参考資料

目次

参考 1	開催要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考-1
参考 2	2 開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考-5
参考3	3 規制改革実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考-8
参考 4	┡ ヒアリング資料等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考-14
(1)	株式会社フジ・メディア・ホールディングス(資料 4-3) · · · · · · · ·	参考-15
(2)	放送事業者等との意見交換の結果報告(資料 14-2) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考-19
(3)	日本放送協会(資料 15-3、資料 19-2) ·····	参考-22
(4)	山本龍彦構成員(資料 16-2)	参考-38
(5)	株式会社放送衛星システム(資料 16-3) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考-41
(6)	スカパーJSAT 株式会社(資料 16-4) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	参考-53
(7)	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟(資料 16-5、資料 17-2)・	参考-66
(8)	オリジネーター・プロファイル(OP)技術研究組合(資料 18-2) ·	参考-95
(9)	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会実演家著作隣接権センター	
	(資料 18-3) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	参考-102
(10)	一般社団法人日本民間放送連盟(資料 19-1) ·····	参考-106
(11)	株式会社電通(資料 19-3)	参考-113
(12)	株式会社博報堂DYメディアパートナーズ(資料 19-4) ······	参考-120

参考1 開催要綱

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」開催要綱

1 背景・目的

ブロードバンドインフラの普及やスマートフォン等の端末の多様化等を背景に、デジタル化が社会全体で急速に進展する中、放送の将来像や放送制度の在り方について、「規制改革実施計画」や「情報通信行政に対する若手からの提言」(令和3年9月3日 総務省情報通信行政若手改革提案チーム)も踏まえつつ、中長期的な視点から検討を行う。

2 名称

本会は「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」と称する。

3 検討項目

- (1) デジタル時代における放送の意義・役割
- (2) 放送ネットワークインフラの将来像
- (3) 放送コンテンツのインターネット配信の在り方
- (4) デジタル時代における放送制度の在り方
- (5) その他

4 構成及び運営

- (1) 本会は、総務大臣の検討会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会に、総務大臣があらかじめ指名する座長を置く。
- (4) 座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長代理は座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本会を招集する。
- (6) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (7) その他、本会の運営に必要な事項は座長が定めるところによる。

5 議事の取扱い

- (1) 本会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者 又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他 座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本会の会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに 掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び 利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場 合については、非公開とする。
- (3) 本会の会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

6 その他

本会の庶務は、情報流通行政局放送政策課が、同局情報通信作品振興課、放送技術課、地上放送課及び衛星・地域放送課の協力を得て行うものとする。

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」構成員名簿

(敬称略・座長を除き五十音順)

<構成員>

(座長) みとも ひとし 三友 仁志 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授

いとう すすむ 伊東 晋 東京理科大学 名誉教授

ac りつや 奥 律哉 電通総研 フェロー

たき とし お 徹 俊雄 株式会社マネーフォワード 執行役員 CoPA Fintech 研究所長

ながた み き 長田 三紀 情報通信消費者ネットワーク

はやし しゅうや 林 秀弥 名古屋大学大学院法学研究科 教授

もりかわ ひろゆき 森川 博之 東京大学大学院工学系研究科 教授

やまもと たつひこ 山本 龍彦 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授

やまもと りゅうじ 山本 隆司 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

計12名

<オブザーバ>

日本放送協会

- 一般社団法人日本民間放送連盟
- 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

参考2 開催状況

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」 開催状況(第14回以降)

- 〇第14回(令和4年11月11日(金)13:00~)
 - (1) 今後のスケジュールについて
 - (2) 放送事業者等との意見交換の結果報告
 - (3) ワーキンググループ・作業チームでの検討状況について
 - (4) 制度見直しに向けた検討状況について
 - (5) 意見交換
- ○第15回(令和5年1月31日(火)15:30~)
 - (1) デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会の当面の検討課題
 - (2) AMラジオ放送のFM転換
 - (3) ヒアリング
 - 日本放送協会
 - (4) 衛星基幹放送におけるマスメディア集中排除原則について
 - (5) 意見交換
- 〇第16回(令和5年3月13日(月)15:00~)
 - (1) 放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループの検討状況等について
 - (2) ヒアリング ①
 - ・株式会社放送衛星システム
 - ・スカパーJSAT株式会社
 - (3) 質疑応答 ①
 - (4) ヒアリング ②
 - ・一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
 - (5) 質疑応答 (2)
 - (6) 放送法及び電波法の一部を改正する法律案について
 - (7) 意見交換
- 〇第 17 回(令和 5 年 5 月 12 日(金) 15:00~)
 - (1) 開催要綱の改訂
 - (2) ヒアリング
 - ・一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
 - (3) 質疑応答·意見交換

- 〇第 18 回(令和 5 年 5 月 19 日(金) 13:00~)
 - (1) 衛星放送に関する課題や論点について
 - (2) ヒアリング(1)
 - ・オリジネーター・プロファイル(OP)技術研究組合
 - (3) ヒアリング②
 - 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会実演家著作隣接権センター

〇第19回(令和5年6月7日(水)13:00~)

- (1) ヒアリング(1)
 - 一般社団法人日本民間放送連盟
- (2) ヒアリング②
 - ・日本放送協会
- (3) ヒアリング②
 - 株式会社電通
 - ・株式会社博報堂DYメディアパートナーズ
- (4) 意見交換

○第20回(令和5年7月5日(水)13:00~)

- (1) 訂正放送制度の現状について
- (2) 地上デジタル放送方式の高度化に関する検討状況について
- (3) 放送の将来像と制度の在り方に関するこれまでの議論について
- (4) 意見交換

○第21回(令和5年8月8日(火)17:00~)

- (1) 「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」からの報告
- (2) 放送の将来像と制度の在り方に関する論点整理
- (3) 質疑応答・意見交換

○第22回(令和5年8月31日(木)15:00~)

- (1) 検討会取りまとめ(第2次)(案)について
- (2) 「公共放送ワーキンググループ」からの報告
- (3) 「放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ」からの報告
- (4) 「放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース」からの報告
- (5) 意見交換

参考3 規制改革実施計画

規制改革実施計画

1規制改革実施計画等(令和4年6月7日 閣議決定)のフォローアップ結果

1

N-	事項名		eta tër në Va	所管	これまでの実施状況	今後の予定	規制改革推進 会議評価	
No.	争坝石	規制改革の内容	実施時期	府省	(令和5年3月31日時点)	(令和5年 3月31日時点)	措置 状況	評価 区分
20	デルにる制在にてジ時お放度りつタ代け送の方い	a ①総務省は、放送ネットワークインフラの将来像についての議論を踏まえ、ミニサテライト局等を始めとする放送設備の共用化、アウトソーシングや、地上波テレビジョン放送の機能の全部又は一部のブロードバンド等による代替、マスター設備の保有・運用形態について設備保養	a:(①、②)令 和4年7月 計·結論、(③)検 新0 (③)検和 明 年 度結論	総務省	a:(①、②) 総務省では、令和3年11月から、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、デジタル化の進展等を踏まえた放送の将来像や放送制度の在り方について中長期的な視点から検討を行い、令和4年8月に第一次取りまとめを公表した。本取りまとめにおいては、共同利用型モデルについて、「更なる効率化を図る観点から、中継局の保有・運用・維持管理を担うハード事業(基幹放送局提供事業今の設立も経営の選択肢となり得る」とされ、マスター設備についても、「効率化を図る観点から、マスター設備の集約化・IP化・クラウド化は経営の選択肢となり得る」とされている。また、ブロードバンド等による代替について、比較的受信世帯数の少ない小規模中継与等による代替について、比較的受信世帯数の少ない小規模中銀行等の代替としての経済合理性が期待でき、代替手段としての利用可能性があること」が示されている。今後、これらの実別に向けては、「総務省も適切に関与しつつ、NHK及び民間放送事業者をはじめとした関係、これらの実別に向けては、「総務省も適切に関与しつつ、NHK及び民間放送事業者をはじめとした関係、これらの実別に向けては、「総務省も適切に大きである」との方針が示された。a:(③)	a:(①、②)措 置済 (③)令和6年 度の措置き続 きび、要な検討 を行う。	検討中	継続F

規制改革実施計画(令和4年6月7日 閣議決定)のフォローアップ結果

		規制改革の内容		所管 これまでの実施状況		今後の予定	規制改革推進会議評価	
No.	事項名		実施時期	府省	これまでの美麗な光 (令和5年3月31日時点)	(令和5年 3月31日時点)	措置状況	評価区分
20	デルにる制在にてジ時お放度りつタ代け送の方い	b 総務省は、上記を踏まえて、放送法(昭和25年法律第132号)の改正を含め、デジタル時代に適した放送の在り方を実現す体的には、デジタル時代に流域の変化を講ずる。具体的には、元で、必要な措置を講ずる。具体のには、元で、現代において必要とされる放送の意義の変化を関でした。地上波に限り則や放送対象をでして、地上波に限り則や放送する。のでは、元で、現代において必要とされる放送事業域ののと関心では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	b:②4結年改合度出(以段度令結に後フ (前年論度正は内、後外)検和論措もオ (前年) (前年) (前年) (前年) (前年) (前年) (前年) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	総務省	b:(①)総務省では、マスメディア集中排除原則の見直しについて、令和5年3月に省今を改正し、認定放送持株会社傘下の地上基幹放送事業者の地域制限を撤廃するとともに、放送対象地域の隣接・非隣接に関わらず、地上テレビジョン放送、ラジオ放送について、それぞれ9局(コミュニティ放送の場合は放送対象地域が9都道府県分)までの兼営・支配を可能とする緩和を行った。(前段、後段(①、②以外)、②前段、②後段)「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」第一次取りまとめを踏まえた必要な制度整備として、令和5年3月3日、「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」を第211回通常国会に提出した。当該法律案は、(i)複数の地上基幹放送事業者が中継局を共同で利用するための規定(消)基幹放送の安定性が確保されるための規定(消)基幹放送の安定性が確保されるための規定(消)基幹放送対象地域における放送者和の同一化を可能とするための規定の各整備等を行うものである。このうち(消)については、複数の放送対象地域における放送番組の同一化を可能とするための見定の各整備等を行うものである。コーポレートガバナンスの強化については、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、検討を進めているところ。 こ:総務省では、NHKのインターネット配信の在り方等について、令和4年9月から「公共放送ワーキンググループ」を開催するとともに、インタ促進するための方策の在り方について、令和4年12月から「放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ」を開催し、検討を進めているところ。	b: (前の) (() (() () () () () () () () () () ()	検討中	継続F

【出典】「規制改革実施計画のフォローアップ結果について」(令和5年6月1日公表)より抜粋

規制改革実施計画(令和3年6月18日 閣議決定)のフォローアップ結果

					これまでの実施状況	今後の予定	規制改革推進	会議評価
No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管 府省	これまでの失為状況 (令和5年3月31日時点)	(令和5年 3月31日時点)	措置 状況	評価 区分
	ローカル	a 総務時に 本 本 本 本 本 は 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	a:令和3年 度検討・ 結論		a 総務省では、令和3年11月から、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、デジタルで中長期的な視点から検討を行い、令和4年3月に「論点整理」を取りまとめ、公表した。「論点整理」においては、「インターネットを含め情報空間が放送以外にも広がる中で、経営の選択肢を増やす観点から見直しを図る、きである」とし、「特にローカル局の経営力の向上を図り、隣接県に限らない経営の連携を可能とする観点」から、マスメディア集中排除原則の見直しとして、「認定放送持株会社傘下の地上基幹放送対象中域(認定放送持株会社制度によらない場合)に係る規制の特例の創設」等の方針が示された。このほか、「論点整理」では、同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる一定の区域たる放送対象地域の見直しとして、放送事業者の経営の選択肢を増やす観点から、「希望する放送事業者において、複数の放送対象地域における放送番組の同一化が可能となる制度を設けるべき」との方針が示された。	a 措置済		
20	局の経営基盤強化	b 放送法(昭和25年法律 第132号)の改正を前提と して、NHKとローカル局 はローカル局同士での、 放送設備やインターネット 配信設備の共用化が進む よう、総務省はローカル局 の要望等を踏まえつつ、N HKを含めた放送事業者 間の協議の場が設けられるために、必要な措置を 講ずる。	b:令和3年 度措置	総務省	b 民間放送事業者等の責務(放送対象地域において基幹放送があまねく受信できるように努める責務等)の遂行に対するNHKの協力に係る努力義務規定を整備する等の改正事項を盛り込んだ「放送法等の一部を改正する法律案」は第204回通常国会に提出したものの継続審査となり、その後、衆議院解散に伴い廃案になったところ、同内容を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を令和4年2月に第208回通常国会に提出した。当該法律案は成立していないものの、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」での検討を踏まえ、令和4年2月から、NHK、民間放送事業者、通信事業者等からなる「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」を開催し、小規模中継局のブロードバンド等による代替可能性について実務的に検討を進めている。また、総務省は、「日本放送協会令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見」において、「インターネット活用業務に係る民間放送事業者との連携・協力については、放送法上の努力義務であることを十分に踏まえ、民間放送事業者の求めに応じ、その取組の具体化を図ること」に配意すべきとした。	b 措置済	検討中	継続F

				元统 - 4 + 7 0 中性华河		今後の予定	規制さ	收革推進会	議評価
No.	No. 事項名 規制改革の内容		実施時期	所管 府省	これまでの実施状況 (令和4年3月31日時点)	(令和4年 3月31日時点)	措置 状況	評価 区分	指摘 事項
21	放送のユ ニパール サービス の在り方	令和3年度の「地上放送調 を和3年度の「地上放送調 査研究」の結論を基に、地 上波テレビジョン放送のを 能の全部とは一部替さい ロードバンド網に代コ路も ことについて、 なことにつか析を替さる ことにつか析を はの教練を考慮した表 負担の軽に義務・努力 負担の軽に 義務・ の在り方も含めて、 検討を 行う。	令和3年 度検討開 始、早期 に結論	総務省	総務省では、令和3年11月から、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、デジタル化の進展等を踏まえた放送の将来像や放送制度の在り方について中長期的な視点から検討を行い、令和4年3月に「論点整理」を取りまとめ、公表した。 「論点整理」においては、「人口減少や視聴スタイルの変化等、放送を巡る環境が急速に変化する中において、良質な放送コンテンツを全国の視聴者に届けるため、放送事業者の放送ネットワークインフラに係るコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備していくべき」とし、小規模中継局のブロードバンド等による代替可能性について検討していくこととされた。令和4年2月から、「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」を開催し、「地上放送インフラのあり方に関する調査研究」の調査結果も踏まえつつ、ブロードバンド等による代替可能性について実務的に検討を進めているところ。	左及チて夏はない。 会 は作ムの中ででででいる。 会 は、1000のでは、 でででででいる。 ででででいる。 でででででいる。 でででいる。 でででいる。 でででいる。 でででいる。 でででいる。 でででいる。 でいる。	検討中	継続F	検及業ム討をフロー 会作一検況 でフロー。

【出典】「規制改革実施計画のフォローアップ結果について」(令和5年6月1日公表)より抜粋

(参考) フォローアップにおける措置区分・評価区分について

※ 措置区分の分類基準は次のとおりである。

措置済・・・・・実施計画に定められた内容を完了したもの(1項目に複数の実施時期を有するものは、すべての項目が措置さ れた場合に「完了」とする)

未措置・・・・・実施計画に定められた内容の実現に向けた検討は終了したが、措置が完了していないもの

検討中・・・・・実施計画に定められた内容の実現に向けて検討中で、結論が得られていないもの

未検討・・・・・実施計画に定められた内容の実現に向けた検討が実施されなかったもの

・・・・・実施計画上、実施時期が具体的に記載されていない事項で、上記に区分できないもの

※ 評価区分の判断基準は次のとおりである。

解決・・・・・・・実施計画の趣旨に沿って制度整備が完了又は実施計画の趣旨に沿って運用がなされているもの

継続フォロー・・・・・現在のところまでは実施計画の趣旨に沿っているが、一部制度(政省令、通達レベルなども含め)が未整備

である等のため、フォローアップが必要なもの 要改善・・・・・・・制度整備状況又は運用状況が、実施計画の趣旨に沿っていないと考えられるもの

フォロー終了・・・・上記に分類できないもので、フォローの必要がないもの(社会情勢の変化によりフォローの必要がなくなった

もの、規制改革実施計画で後年度に改めて閣議決定されたもの等)

【出典】「規制改革実施計画のフォローアップ結果について」(令和5年6月1日公表)より抜粋

Ⅱ 実施事項

3. 個別分野の取組

<スタートアップ・イノベーション分野>

(13)放送に関する制度の見直し

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
22	デジタル時代 における放送 制度の在り方	a ①総務省は、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会における放送ネットワークインフラの将来像についての議論を踏まえて令和4年7月に取りまとめた、放送事業者が放送ネットワークインフラに係るコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力するための方策について、特にローカル局にとっても採り得る経営の選択肢となるよう、その具体化に向けた取組を推進する。具体的には、複数の放送事業者の小規模中継局等をまとめて保有・運用する「共同利用型モデル」の実現に向けて、「共同利用型モデル」によるハード会社を想定した柔軟な参入制度を措置し、制度の運用に向けた取組を進める。 ②小規模中継局等のブロードバンド等による代替については、技術実証も実施しつつ、必要となるコストの試算など、制度面・運用面を含めた更なる検討を進め、結論を得る。	a:(①)法案提出については措置済み、運用については令和5年度検討・措置、(②)令和6年度結論	総務省

【出典】「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)より抜粋

規制改革実施計画(令和5年6月16日 閣議決定)

7

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
22	デジタル りない があるり が大	b 総務省は、令和4年7月に取りまとめた内容を踏まえて、放送法(昭和25年法律第132号)等の関係法令について、デジタル時代に適した放送の在り方を実現するための制度見直しを措置する。具体的には、放送事業者のマスメディア集中排除原則の見直しや複数の放送対象地域における放送番組の同一化に向けた制度整備を措置するほか、コーポレートガバナンスの強化など、経営基盤の強化に向けた取組を行う。 ①マスメディア集中排除原則の見直しに際しては、同原則が目指す多様性、多元性、地域性に留意しつつ、認定放送持株会社傘下の地上基幹放送事業者の地域制限の撤廃、地上波テレビジョン放送の異なる放送対象地域に係る規制(認定放送持株会社制度によらない場合)に関する、既存の隣接地域等の特例に限らない、一定の範囲での規制緩和の特例の創設などについて必要な総務省令の改正を行う。 ②複数の放送対象地域における放送番組の同一化については、希望する放送事業者において、放送番組の同一化が可能となるよう制度を創設する。さらに、視聴者への説明責任が果たされるようなPDCAサイクルの確保や、地域情報等の各放送事業者の特性に応じた情報の発信を適切に評価するための定量的な指標の設定も含め、地域情報の発信を確保するための仕組みを併せて検討して、措置し、継続的にフォローアップを行う。 ③コーポレートガバナンスについては、放送事業者が社会的な役割と責任を負っていることに鑑み、地域における放送番組の質を高められるよう、番組制作力の維持・向上のための人材戦略や経営戦略の策定の 係憑等も含めたコーポレートガバナンスの強化について、上記の制度見直しの状況を踏まも含め、また、放送事業者を取り巻く経営環境の厳しさが増していることを踏まえて、終務省が放送法等の権限に基づき行う免許や業務の認定等の審査の機会において、放送事業者の経営の持続可能性の確認を行うことなどを含めて、放送事業者の経営基盤強化に向けた取組を進める。	b:(前段、①、②前段)措 置済み、(後段(①、②以 外)、②後段、③)令和5 年結論、結論後速やか に措置、措置後も継続的 にフォローアップ	総務省

規制改革実施計画(令和5年6月16日 閣議決定)

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
22	デジタル時代 における放送 制度の在り方	c 総務省は、NHK及び民間放送事業者の同時配信等及びオンデマンド配信による方法を含めて、通信における放送事業者の情報発信を推進するために、プラットフォーム連携やオンライン配信を推進するための必要な制度や方策を含めた、デジタル時代に適した放送の在り方の構築に向けて検討を行い、必要な措置を講ずる。NHKについては、インターネット時代において公共放送が担うべき役割や、NHKのインターネット活用業務の在り方について検討を進め、結論を得る。また、ローカル局の番組がインターネット上においてもより幅広く視聴されるよう、地域情報の発信の確保の観点も踏まえて、放送コンテンツの制作・流通の促進について検討を行い、必要な措置を講ずる。	c:令和5年度結論、結論 時に期限を定めて措置	総務省

【出典】「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)より抜粋

参考4 ヒアリング資料等

(1) 株式会社フジ・メディア・ホールディングス(資料4-3)



- 1. フジ・メディア・ホールディングスの概況、FNS系列への出資状況など
- 2. 要望 認定放送持株会社におけるマスメディア集中排除原則の特例について要望①「12放送対象地域制限」の撤廃

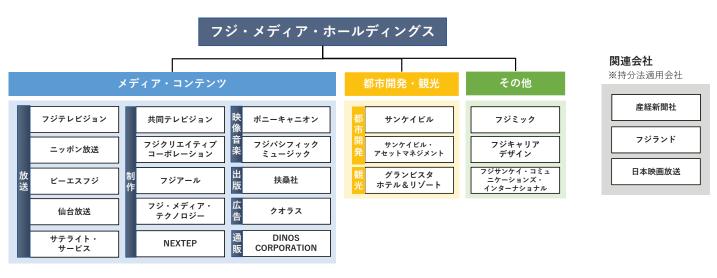
要望②「衛星基幹放送のトラポン数の上限」の緩和

1

フジ・メディア・ホールディングス グループ概略図



▶ フジ・メディア・ホールディングスは、放送事業を中心に、「メディア・コンテンツ」、「都市開発・観光」の主に2つの事業セグメントで構成されている



主な子会社・関連会社を記載



フジ・メディア・ホールデングス

●12地域制限対象(議決権保有1/3超)



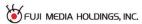
※フジネットワーク(FNS)は、各地域の独立したメディア事業会社 の集合体で、番組供給、営業、報道 (FNN) の相互協定で結ばれ ている ●12地域制限対象外(1/10超~1/3以下) →制限対象に迫る社が複数あり

議決権保有1/10超(関係会社)	
北海道文化放送	21.0%
岩手めんこいテレビ	32.6%
秋田テレビ	24.4%
さくらんぼテレビジョン	12.0%
福島テレビ	33.3%
テレビ静岡	21.0%
関西テレビ放送	24.9%
山陰中央テレビジョン放送	21.6%
岡山放送	23.7%
テレビ愛媛	20.2%
高知さんさんテレビ	19.9%
テレビ熊本	24.2%
沖縄テレビ放送	30.2%

その他 (1/10以下)
富山テレビ放送
石川テレビ放送
福井テレビジョン放送
東海テレビ放送
テレビ西日本
サガテレビ
テレビ長崎
テレビ大分
テレビ宮崎
鹿児島テレビ放送

0

認定放送持株会社制度の活用



認定放送持株会社のメリット

- ① 持株会社を通じて**グループ全体の資金調達**を行うことによりデジタル化に伴う傘下の放送事業者の資金調達が容易になり、さらには、その**経営基盤の強化**に資する。
- ② 競争の激化、広告市場の伸び悩み等の厳しい経営環境にあって、人材、 資金、設備等について**経営資源の効率的運用**が可能となる。具体的には、一般管理部門を持株会社に集中することやコンテンツのマルチユースに向けた著作権処理を持株会社において一元的に行うこと等による事業の 効率化が考えられる。
- ③ 通信・放送分野や他分野で各種競合や連携が進展する中で、放送事業者相互間や、放送事業者と通信事業者との間の連携ニーズに柔軟に対応できる。
- ④ 通信・放送融合に関する新規事業等を放送事業者の一部門として展開するのではなく、その新規事業を放送事業と同様に持株会社の子会社の事業として位置付けることにより、安定性が求められる放送事業に直接リスクを及ぼすことなく事業を展開することが可能となる。
- ⑤ 以上を通じて、我が国の放送産業の国内的及び国際的な競争力の強化に資する。

出典:「デジタル化の進展と放送政策に関する調査研究会」最終報告(平成18年)

✓ フジ・メディア・ホールディングスは、制度の利点を活用しながらグループ経営を推進してきた ✓ **認定放送持株会社制度のさらなる活用に向け、緩和を検討いただきたい**

4

要望① マス排特例「12放送対象地域制限」の撤廃



【現行】認定放送持株会社は、

- 最大12放送対象地域まで保有可(広域局は、関東7・近畿6・中京3)
- 1/10超1/3以下の議決権保有の場合はこれに含めない
 - →議決権保有1/3超の放送事業者の放送対象地域の合計は12地域に制限されている

12放送対象地域制限の撤廃を要望

- ✓ 弊社は現在11地域を保有し、上限に迫りつつあることに加えて、議決権保有1/3に迫る局が すでに複数存在することから、経営の選択肢を広げるため上限の撤廃を要望
- ✓ 今後の地方経済の状況次第では、系列局の地元株主が株式を手放すことも想定され、資本政策上の問題となる
- ✓ この撤廃に関わらず、「多元性・多様性・地域性」の三原則を堅持していくことに変わりはない

Б

要望② マス排特例「衛星基幹放送のトラポン数の上限」の緩和



【現行】認定放送持株会社はマス排の特例として、BS放送の0.5トラポンまで使用可能

現行 BS放送 (2K・4K) 認定放送持株会社 **各0.5トラポン**

トラポン数の上限の緩和を要望

- ✓ 複数局のBS放送の保有が認められているにもかかわらず、0.5トラポン上限では事実上1社 しか保有できない
- ✓ 動画配信市場が急成長する中、衛星事業を含めた今後のメディア事業における選択肢を広げたい
- ✓ 動画圧縮技術の進展等により、衛星周波数の希少性は緩和傾向にある

6

(2) 放送事業者等との意見交換の結果報告 (資料 14-2)

放送事業者等との意見交換の結果報告

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会事務局

令和4年11月11日

放送事業者等との意見交換の結果報告

1

検討会取りまとめ(案)に関するパブリックコメントにおいて、鹿児島テレビ放送株式会社より、「長崎の事例についてヒアリングを実施していただきたい」とする意見が寄せられたことを踏まえ、三友座長及び事務局にて10月に長崎を訪問し、現地視察及び民放各社・(株)テレコムサービスとの意見交換を実施。

株式会社テレコムサービスの概要

- ○<u>技術関連要員の効率的活用による経営合理化</u>、親局・中継局の効率的な保守・管理を行うことを目的として、1989年に設立。現在、地元テレビ局4局とFM局等が出資している。
- 稲佐山・長崎送信所(親局)の設備と送信設備の一部はテレコムサービスが保有し、民放各局に賃貸している。民放 各局はテレコムサービスに対して設備の賃借料と保守の委託料を支払っている。無線局の免許人は民放各社である。

株式会社テレコムサービスのポイント

<主な業務内容>

長崎民放の親局・中継局・ミニサテ局の保守点検・維持管理 ※サガテレビの中継局の保守点検も実施

- <稲佐山・長崎送信所に係る建物・設備の保有関係>
 - ・テレコムサービス保有:親局の建物、電源設備、 自家用発電装置、空調機、鉄塔、**送信空中線** (共用器を含む)
 - ・民放各社の保有:パラボラアンテナや送信装置

<費用負担>

親局 (送信所): 各社設備の専有分使用と共用設備 (送信空中線等) の維持管理費は、賃料に含まれる

中継局・ミニサテ局の維持管理費は、波数割で負担

<その他>

・NHKとの共建の中継局・ミニサテ局の保守は一部**参表 - 20**



テレコムサービスが 保有・維持管理する 親局(近影)



民放の親局(手前)と NHKの親局(奥) ※真ん中はFM長崎の親局

【テレコムサービスの事業の収益性に関して】

- ・直近3か年(2019年度~2021年度)は毎年度純利益を上げている。
- ・売上高については、賃貸料や保守に係る費用は毎年度フラットになるので、そこに上積みしていくかは委託工事がどれだけあるかに依り、年々の収入の増減がある。
- ・共同利用型モデルの参考として、保守だけではテレコムサービスは成り立たない。成り立たせようとすると保守委託料として放送事業者に跳ね返ってくる。長崎は離島も多く大変なので、経費もかかってくる。
- ・<u>ネットワーク設備を持つには資本、利益剰余金がないといけない。そこまでの体力があるかどうかが重要。ハードを</u> 持つのは投資になるため、ローカルで持つにはエネルギーがいる。

【技術関連要員について】

- ・(テレコムサービスで)人材確保にあまり苦労していない。従業員は工業高校卒業の生徒を採用し、社内で人材教育をしている。従業員は2021年度末時点で14名、平均年齢30代後半。
- ・民放において、<u>技術的な仕事は多岐に渡っており、送信業務専従の従業員はいたがコンテンツに注力できるようになったのは大きい。放送事業者で確保して育成しても人事異動があるので技術力の継承の面でテレコムサービスがいるとスムーズ。</u>
- ・<u>テレコムサービスが工事できるのが強み</u>で、例えばメーカー工事において、テレコムサービスが作業員として入ることで、メーカーからの派遣人員を減らすことができ、メーカー発注額を低減できる。

【NHKとの協力関係について】

- ・NHKから工事を請け負うこともある。
- ・台風が発生した時は上五島と下五島でNHKテクノロジーズと分担して待機・保守点検業務を実施。

【ブロードバンドやケーブルテレビによる代替について】

- ・**大規模局をブロードバンド代替できれば**と思っている。具体的にはケーブルテレビの普及率の高い対馬や壱岐、五島で代替移行しやすいのではないか。
- ・<u>宇久島と小値賀島(注:上五島に位置)は外国波の混信が出ており</u>、ケーブル等の代替手段での対策が理想。小値賀はフレッツ光があり、ブロードバンド代替も可能。インフラがない場合は行政の整備支援により代替を促進できるのではないか。

(3) 日本放送協会 (資料 15-3、資料 19-2)

資料15--3

デジタル時代における放送制度の 在り方に関する検討会(第15回)

「主たるFM補完中継局」に関する NHKからの要望

日本放送協会

2023年1月31日

NHK

NHK経営計画

NHK

NHKは経営計画(2021-2023年度)の修正を公表

- 5つの重点項目のうち、「安心・安全を支える」と「あまねく伝える」の内容を強化
- 「あまねく伝える」では、「災害対応のための補完FM置局」を含む地域インフラへの投資を強化

5つの重点項目

安全・安心 を支える 新時代への 社会への チャレンジ あまねく 伝える 人事制度 改革

強化する内容

"安全・安心"の追求

災害のみならず、安全保障、感染症、地域 課題など、暮らしの安全を支える 「信頼できる情報」の発信を強化します。

"あまねく" の追求

地域インフラへの投資を強化し、放送通信 融合の時代に、世代や場所にかかわらず 「放送の価値」を届け続けます。

3. あまねく伝える

地域インフラへの投資を強化し、放送通信融合の時代に、 世代や場所にかかわらず「放送の価値」を届け続けます。

- ○二元体制の持続可能性を高め、あらゆる地域へ放送の価値を届け続けます。
- ・民間放送事業者等との協力強化により、効率的で強靱な放送ネットワークを維持します。
- ○レジリエンス、リスクマネジメント、持続可能性を考慮した投資を行うと同時に、 生産性の向上にも取り組むことで、いかなる状況下でも情報を届け切ります。
 - ・適正なリスク算定を行い不測の事態に備えると同時に、地域を重点に、加速するSDGs時代を 踏まえた投資を強化します(<u>災害対応のための補完FM置局を含む</u>)。 ・経営資源をコンテンツに集中させ、生産性向上につながる制作工程改革を加速させます。

放送ネットワークの強靭化に関する検討会(2013年)

- 東日本大震災の際、ラジオは震災直後の情報提供で高く評価
- 一方、ラジオ放送には、送信所の防災や老朽化、厳しい経営状況などの課題も
- NHKも検討会に参画し、音声メディアの重要性や津波・災害対策の課題を説明
 - □ 取りまとめでは、今後も国民生活に欠かすことが出来ないメディアであり続けるため、津波対策等として、 AMラジオ放送を補完するFM波の利用促進といった放送ネットワークの強靭化等を提言

AMラジオ放送を補完するFM中継局に関する制度整備の基本的方針(2014年)

● FM方式によるAMラジオ放送の補完局(FM補完中継局)として以下のように示された

補完局種別	概要	出力	NHK	民放
主たるFM補完中継局	主たるFM補完中継局 雑局のAMラジオ放送を 補完するFM補完中継局		×	0
その他のFM補完中継局 主に 中継局 のAMラジオ放送を 補完するFM補完中継局		原則100W以下	0	0

NHKには主たるFM補完中継局としての周波数が制度上割り当てられていない

NHKのこれまでの津波対策状況

NHK

これまでに実施した津波対策

- 東日本大震災(2011年)以降、津波の浸水想定地区にある中継局の AMラジオ放送を補完する「FM補完中継局」の整備を実施
- 親局のAMラジオ放送を補完する「主たるFM補完中継局」がNHKには 認められていないため、下図の赤枠3局(岡山・山口・徳島)の対策は未実施

<NHKにおける恒久的な津波対策の基準>
国・自治体による浸水被害の想定地区※にあるラジオ放送所※津波浸水予測図、浸水ハザードマップ等より:整備済:建設予定:主たるFM補完中継局を希望



4

4.7万世帯)

主たるFM補完中継局が必要な理由

● 親局のラジオ放送所の移転が困難

親局のラジオ放送所が津波の浸水想定地区になっている3県(徳島、岡山、山口)について 移転の可能性を検討したが、広大な土地が必要であるラジオ放送所の土地を確保するのが困難であった。

親局R1(ラジオ第1)エリアを効率よくカバー

「その他のFM補完中継局」と比べ、送信出力の大きい「主たるFM補完中継局」のほうが、 親局R1エリアを効率よくカバーできる(既存の親局FMと同等のエリアとなる見込み)。

親局R1周辺ハザードマップ(徳島県の場合)



親局R1とFM補完中継局 カバー世帯数比較(徳島県の場合)

一一	心に ローノン			
放送所	出力	カバー世帯数※	世帯カバー率	
親局R1(末広)	5kW	約30.1万	98.6%	+12ポイント
主たるFM補完中継局	1kW	約27万	88.3%	(+4.7万世帯
その他のFM補完中継局	100W	約22.3万	76.3%	

※平成27年国勢調査時点、中継局との合計。 FM補完中継局のカバー世帯数は推定値。

主たるFM補完中継局が必要な理由



+20.4ポイント (+12.3万世帯)



親島R1とFM補完局 カバー世帯数比較(岡山県の場合)

が同いている情が同りが、これ数に我(同日末の物目)				
放送所	出力	カバー世帯数※	世帯カバー率	
親局R1(錦)	5kW	約77.2万	99.9%	+24.3ポ
主たるFM補完中継局	1kW	約59.7万	77.3%	(+18.7万
その他のFM補完中継局	100W	約41万	53.0%	

※平成27年国勢調査時点、中継局との合計。 FM補完中継局のカバー世帯数は推定値。



親局R1とFM補完局 カバー世帯数比較(山口県の場合)

放送所	出力	カバー世帯数※	世帯カバー率
親局R1(防府)	5kW	約59.2万	98.9%
主たるFM補完中継局	500W	約47.8万	79.8%
その他のFM補完中継局	100W	約35.5万	59.4%

※平成27年国勢調査時点、中継局との合計。 FM補完中継局のカバー世帯数は推定値。

NHK

『「AMラジオ放送を補完するFM中継局に関する制度整備の基本的方針(案)」に対し提出された意見と総務省の考え方』より 主たるFM補完局に関係する箇所を抜粋【意見募集期間:平成25年12月27日(金)~平成26年1月16日(木)】

NHKが提出した意見

都市型難聴対策および災害対策に係るFM補完局への周波数割り当て について

「90MHz超え95MHz以下」の周波数の、AMラジオ放送の都市型難聴対策、災害対策に該当する親局の主たるFM補完局については、民放AMラジオ放送の放送対象地域ごとに一つ、またはその地域の事業者の数の周波数を確保することとされています。

しかしながら、NHKが公共放送として、また災害対策基本法上の国の 指定公共機関としての使命を果たすためには、都市型難聴対策および災 害対策に係るFM補完局について、NHKも民放と同様の置局を行うこと が可能となるような周波数の割り当てが行われることは必須であると 考えていますので、強く要望します。

特に、非常災害時においては、NHKはラジオ第1放送で全国向けの緊急報道を行い、FM放送で県域向けの帰宅困難情報やライフライン情報を届ける体制を整えており、AMラジオ放送が受信しにくい状況においてもラジオ第1放送の情報がFM受信機で聴けるようになることは、国民の安心安全の点からも不可欠です。

総務省の考え方

NHKのAM放送の電力は民放より大きく、また、FM 放送を既に行っていることを踏まえ、AM放送の主たるFM補完局については、チャンネルプランにおいて民放のAMラジオ放送事業者に係る周波数を公示することとしています。

一方で、都市型難聴対策、外国波混信対策、地理 的・地形的難聴対策、災害対策に係るその他のFM 補完局については、その開設目的を満たす場合は NHKも開設することが可能となります。

パブコメにおけるNHKの意見②

NHK

『「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域(案)」に対して提出された意見及びこれに対する「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」の考え方』より【意見募集期間:令和4年1月19日(水)~令和4年2月18日(金)】

NHKが提出した意見

NHKでは、これまでAMラジオ放送を補完するFM補完中継局の制度を活用し、AMラジオ放送の難聴対策や災害対策を進めてきた。一方、民間ラジオ放送事業者に対して行われている「主たるFM補完中継局」への周波数割当が、NHKには認められていないため、一部の地域で災害対策(津波対策)が実施出来ていない状況である。

災害時における公共放送の使命達成と視聴者の利便性を 考慮し、民間ラジオ放送事業者と同じように、NHKにおいて も「主たるFM補完中継局」への周波数割当を要望する。

分科会の考え方

現状において、AMラジオ放送の主たるFM補完中継局については、NHKのAMラジオ放送の電力が民放より大きく、また、NHKがFM放送を既に行っていることを踏まえ、基幹放送用周波数使用計画において民放のAMラジオ放送事業者に係る周波数のみを公示しているものです。頂いた御意見は、総務省において、将来的な主たるFM補完中継局の周波数利用を検討するに当たり、参考とされるものと考えます。

NHK E

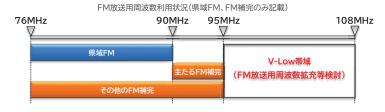
FM放送用周波数の拡充の動き

放送用周波数の活用方策に関するとりまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域)(2022年)

● 難聴対策を目的としたFM補完中継局を中心に一定の需要が見込まれること、また、AM放送からFM放送への転換の検討も 進められており、今後、FM放送用周波数の更なる需要が見込まれることから、V-Low帯域(95MHz~108MHz)の一部については、 FM放送用周波数の拡充として利用することが適当である。なお、必要帯域等については、AM放送からFM放送への転換に関する 検討状況を踏まえつつ、今後、具体化していくことが必要である。

周波数再編アクションプラン(令和4年度版)(2022年)

● V-Low帯域(95~108MHz帯)については、「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low 帯域)」に 基づき、FM放送用周波数の拡充に向けて令和10 年から全国的に実施可能となる見通しのAM放送からFM放送への転換等に伴う必要帯域幅を検討する。



FM放送用周波数の拡充に向けた検討が進められており、災害対応のために NHKにおいても「主たるFM補完中継局」への周波数割当を要望

FM補完における番組編成の考え方



- 災害時には、「ラジオ第1」は音声波の災害報道の幹として、「FM」は帰宅困難者向け情報や ライフラインなどきめ細かな情報を提供する。
- FM補完はラジオ第1と同内容の番組を編成する。
- 津波浸水被害によりAMラジオ局が被災した場合でも、同内容を放送するFM補完中継局により、 災害情報の発信を継続する。

	通常時	大災害・AMラジオ局 津波浸水被害発生時	
AM:ラジオ第1	D1の语学技学	停波のおそれ	
FM補完(ラジオ第1)	R1の通常放送	 災害情報	
AM:ラジオ第2	R2の通常放送	停波のおそれ	
FM	FMの通常放送	ライフライン情報	

- NHKには「主たるFM補完中継局」への周波数割当が認められていないため、 一部の地域で災害対策(津波対策)が実施できていない状況である。
- V-Low帯域(95~108MHz)においてFM放送用周波数が拡充される見通しである。

「安心・安全を支える」「あまねく伝える」を強化し、災害対策を実施するため、 民放AMラジオと同様に、NHKも「主たるFM補完中継局」の置局を行うことが可能 となるよう改めて制度整備の検討をお願いしたい。



SNS上の情報や偽情報・誤情報への取り組み

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 第19回 NHK 説明資料

> 2023/06/07 日本放送協会

NHK

NHK

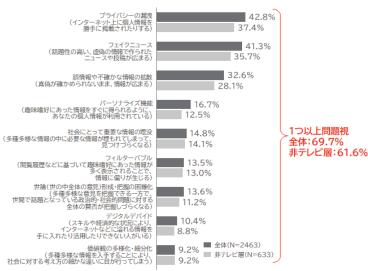
前提:「情報空間の参照点」の提供への期待

前提:「情報空間の参照点」の提供への期待



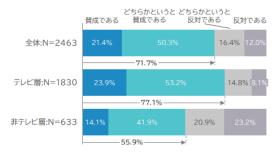
- テレビ層・非テレビ層を問わず、拡大する情報空間に対する課題認識は幅広く、NHKへの期待も高い

 - フェイクニュースやプライバシーの漏洩といった課題に対する問題意識は、「全体」の**7割** ネットに慣れているであろう「非テレビ層」であっても、**6割**が同じ問題意識を持っている そのような課題に対応するために、NHKが報道等の分野を強化し提供していくことに、「全体」の**7割**、「非テレビ層」の**5**5%が賛成している



非テレビ層;平日と休日のテレビ視聴時間が両方とも1時間程度以下の層 出所: NHK調査(2022年10月 全国15-79歳男女、インターネット調査、N=2463 「1. 安全・安心を支える」の中の「国際情勢や地域環境の変化を踏まえ、信頼できる情報の 担い手として、健全な情報空間の維持に貢献します。」に関連してお伺いします。 インターネット上において、新型コロナウイルスワクチンに関するデマやフェイクニュース、 極端な説を強調する記事、対立を煽る投稿、世界での紛争を偏った視点で伝えるネット記 事等、不確かで曖昧な情報が増えているなどという課題に対処するために NHKが、報道分野や、災害・科学・軍事・国際分野等の社会が要請する分野を大幅に強化 し、放送やインターネットで提供していくべきだという意見があります。

Q.あなたは、このような意見に対してどのように思いますか。 (ひとつだけ)【必須】



出所:公共放送ワーキンググループ (第8回)

前提:「情報空間の参照点」の提供への期待

NHK

情報空間の参照点への期待

テレビ層・非テレビ層を問わず、拡大する情報空 間に対する課題認識は幅広い

信頼できる多元性への期待

新聞、民放、NHKという伝統メディアに対する 期待、信頼は、ネットヘビー層でも大きい

- 伝統メディア、公共放送が対応してきたものであり、非テレビ層に向けてのサービスには一定の期待・評価が確認さ れている (社会実証)
- 新聞、民放、NHKという伝統メディアに対する期待、信頼は、ネットヘビー層でも大きく、これを維持して情報空 間の課題に対処していくことが、視聴者・国民に大前提として求められていると考えられる
- NHKには「情報空間の参照点の提供」(とくに修正経営計画で示した"安全・安心" "あまねく伝える"を優先し て社会全体に貢献)、そして同時に、「多元性の確保への貢献」が求められているのではないか

出所:公共放送ワーキンググループ (第3回)

NHKにおける具体的な取り組み

4

SNSなどを引用した報道について

NHK

■「真実性の確認」が大前提

- ✓ SNSの普及に伴い、ツイッターなどSNSの投稿内容を報道するケースは、NHKでも増えている。
- ✓ 報道にあたっては、真実性が確認できていることが大前提となっている。

■「真実性の確認」のフロー概要

- ✓ 投稿者に可能なかぎり連絡を取り、撮影状況を確認。不自然な点があれば、使用を控える。
- ✓ 警察や消防、自治体などの公的機関に取材するほか、同じ内容の投稿がほかにないかを確認。
- ✓ 画像や動画が過去に使われた無関係のものでないかなどを確認。

「取材に裏打ちされた信頼性の高い情報発信」 →SNS情報の報道に対しても実施

SNSなどを引用した報道について

NHK

■「ソーシャル・リスニング・チーム(SoLT)」

- ✓ **365日・24時間体制でSNS情報の収集**を行う専門チームが**情報のチェック**を担当。
- ✓ 2013年10月からスタート。
- ✓ 情報チェックや取材セクションとの連携のフローは以下の通り。
- ① SNS情報の真実性について、SoLTが検索サイトなどによる一次的な判断を実施。
- ② 真実性やニュース性が高いと判断した場合、報道局や地域放送局の取材セクションに連絡。
- ③ 取材セクションの記者などが、投稿者や公的機関への取材で、さらに真実性を確認。

「専門チームによる探索」と「取材部門による確認」の両輪でSNS情報と向き合う



6

誤った放送内容等がネットに拡散した場合の対応

NHK

○「NHK放送ガイドライン」=放送とインターネットでの情報発信の共通の指針

- 事実関係の誤りが明らかになった場合には、速やかに訂正する。
- ✓ インターネットで発信した情報やコンテンツの内容に誤りがあった場合は、**放送と同様、速やかに正しい内容** に訂正する。

■ NHKによる誤情報を第三者が拡散した場合

- ✓ テレビやインターネットで誤った情報や内容を訂正・修正することで、正しい情報を発信し直す。
- ✓ 第三者が拡散した内容に著作権法違反などの法律違反があるかどうかなどを判断した上で、削除要請するかどうかを検討。

偽情報が拡散されている場合の対応

NHK

■ 偽情報・誤情報対策はNHKの重要な使命

- ✓ インターネット情報空間で判断の拠り所となる正確な情報を提示するのが公共メディアの使命。
- ✓ SoLTのSNS探索で、真偽が不確かな情報や偽情報・誤情報の拡散をキャッチするケースが増加。
- ✓ 特に気を付けているのは、緊急時・災害時の情報。

■ "偽情報・誤情報"を打ち消す報道も(放送・インターネット)

例① 2011年3月 東日本大震災

「工場爆発で有毒な雨が降る」などの偽情報・誤情報拡散

例② 2022年9月 静岡の大雨被害

「静岡県の水害の様子をドローンで撮影」とするAIを使った偽画像が拡散

例③ 2023年2月 トルコ・シリア大地震

東日本大震災の動画とともに「地震の影響で津波発生」との偽情報が拡散



事実を放送・ネットで伝えることを通して、誤った情報を打ち消す報道を実施

Q

偽情報が拡散されている場合の対応

NHK

■「米国防総省近くで爆発」との偽画像が拡散

- ✓ 5月23日(日本時間)、米国防総省近くで爆発が起きたとする偽画像がSNSで拡散、 アメリカの株価が一時急落。
- ✓ NHKは、米国防総省のある地元消防当局の情報から、事実でないことを確認。 「偽情報」だと明示して、放送やデジタルで報道。



✓ 一方、インドの主要テレビ局は、ロシア国営テレビ(RT)のツイッター投稿を引用する形で、「米国防総省近くで 爆発が起きたようだ」と番組で放送。金融市場だけでなく世界のメディアも偽情報に翻弄された形に。

■ <u>偽情報・誤情報対策はNHK番組での展開も</u>

- ○「フェイク・バスターズ」 アメリカの大統領選挙の際に広まった「フェイク情報」などを検証。2019年12月以来、計6本放送。
- ○「NHKスペシャル・混迷の世紀『第6回"情報戦"ロシアVS.ウクライナ〜知られざる攻防』」 SNS全盛時代にデジタル空間で繰り広げられるウクライナ・ロシアの熾烈な攻防を伝えた

■ 世界各国のメディアなどと連携

- ✓ 2022年11月、誤情報・偽情報に関する知見や対策を共有する国際的なメディアネットワーク、「Trusted News Initiative」(TNI)に日本のメディアとして最初に参加。
- ✓ TNIはイギリスBBCが主導し、各国メディアやITプラットフォーム事業者が参加。
- ✓ 2023年3月の年次総会にはNHKの担当者も出席して意見交換。
- ✓ トルコ・シリア大地震に関する津波動画など、具体的なフェイク情報事例の共有も。



10

偽情報・誤情報対策への取り組み

NHK

■ BBCの偽情報・誤情報対策から

- ✓ BBCは、5月17日、ニュースの透明性の確保のために新たな取り組み「BBC Verify」を発表。
- ✓ 60人のジャーナリストがファクトチェック、誤情報・偽情報対策などを行い、インターネットとテレビで展開。
- ✓ 衛星写真を使ってロシア軍がウクライナに対して大規模攻撃を準備していることを検証して報道。
- ✓ 報道部門のトップは「信頼を得るにはカーテンの裏側を見せることが必要」と発言。

■ 情報空間にさらに貢献するには

- ✓ 情報の出典の明示やプロセスの可視化などで、情報の真実性をいっそう向上。
- ✓ NHKでは、『NHK for School』の「@media」で、小学生に「フェイクニュース」の見抜き方などを説明。
- ✓ 子どもたち向けの「メディア・リテラシー教室」も実施。 ネット空間の情報の読み解き方をNHKアナウンサーが楽しく解説。公共メディアの社会貢献。

情報空間全体で役割を果たすために



■ 偽情報・誤情報対策は不断に

- ✓ 専門チームのSNS探索と取材部門の確認という重層的な体制でインターネット情報空間に向き合う。
- ✓ しかし、AIの登場で偽情報は今後より巧妙化する可能性も。
- ✓ 取材を尽くして正しい情報を広く伝えるという伝統的メディアの知見は今こそ真価が問われる。

さまざまな機関と連携して最新のテクノロジーを活用 偽情報・誤情報を見抜く技術や取材手法の検証・見直しを不断に進め 公共メディア・NHKとしてインターネット情報空間で役割を果たし続ける

12

NHK

参考

参考: 社会実証などでのチャレンジ

NHK

- ・ フェイク (分断) アラート (第一期社会実証③)
 - インターネット特有の"分断"等の課題について、放送の効用(基本的な情報の共有(同報性)、多元性)で対応することを企図しているもの
 - ➡インターネット特有の課題について、行動変容を促す効果が確認された





- ・分断のネットワーク図を見た層は、より 慎重に各種情報に対処するようになった (時間をおいて効果・効用を分析)
- ・分断状況そのものを共有し、情報空間全体に寄与しようとする傾向も観察された (利用者の7割弱)

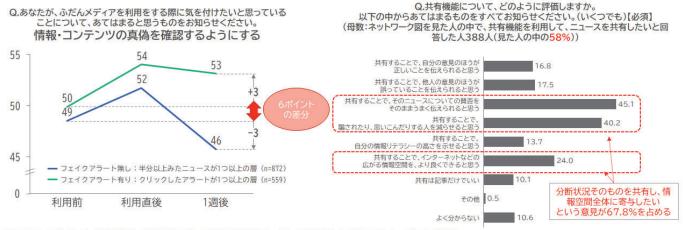
出所:公共放送ワーキンググループ (第3回)

14

参考: 社会実証などでのチャレンジ

NHK

- フェイクアラート利用有無による行動変容の差を明らかにするサービスの実証調査を実施
 - ・ グループを二つに分けて調査(フェイクアラート無しの通常のニュースサイト利用、フェイクアラート有りのニュースサイト利用)。1週間後に再度調査を行い、効果が継続しているか分析
- ネットワーク図を見た層は、より慎重に各種情報に対処するようになった
 - ・ フェイクアラートサービス利用者は、サービス利用直後に「情報・コンテンツの真偽を確認するようにする」と回答した人が増え、さらに1週間後も継続
 - ・ 一方、フェイクアラート無しのサービス利用者は、サービス利用直後に「情報・コンテンツの真偽を確認するようにする」と回答した人が増えたが、1週間後には元の水準に戻った
- 分断状況そのものを共有し、情報空間全体に寄与しようとする傾向も観察された



出所)NHK(ネット)調査【サービス利用調査[調査日:2022年11月4日(金)~2022年11月6日(日) サンブル数: 4000(2000×2)全国 15-79歳 ブロック別の人口動態部付 【追跡調査]調査日:2022年11月11日(金)~2022年11月14日(月) サンブル数: 3499(1757、1742)サービス利用調査回答者全員に配信し、期間内に回答が得られた方



• 国内外で、情報空間全体の多元性確保等に資する、新聞、民放、公共放送という伝統メディアによる協力体制が築かれ始めている。このようなさまざまな取り組みに、積極的に貢献していきたい

(さまざまな事象・事例イメージ)

NHK放送技術研究所がC2PA(コンテンツの出どころと認証に関する標準化団体)に加入



- C2PA(Coalition for Content Provenance and Authenticity)は、コンテンツの制作者や編集履歴などの 来歴情報をユーザーに提示するためのオープンな技術仕様 の策定等を通じて、コンテンツの透明性と信頼性の向上に 取り組む団体
- ・ BBC、CBCラジオカナダ、マイクロソフト、ニューヨークタイムズによって2019年に設立
- NHKは2023年5月に参加

出典: https://c2pa.org/about/

ニュースコンテンツの"対価"を得る法的枠組み 確立へ協力・貢献(オーストラリア等)



- いわゆる大手ITプラットフォーム企業を対象に、新聞、民放 、公共放送などの報道機関への正当な対価の支払いなどを 義務付ける規律を策定
- メディア環境の激変の中で、情報空間の課題に伝統メディア が共闘して対応した

出典: https://www.accc.gov.au/by-industry/digital-platforms-and-services/news-media-bargaining-code/news-media-bargaining-code

(参考)オリジネーター・プロファイル技術 (最新技術により情報空間の信頼性向上へ)



→情報空間全体の信頼性、透明性を高めていく技術開発については、ぜひ積極的に貢献していきたい

出所:デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会(第18回)「Originator Profile概要説明資料」

出所:公共放送ワーキンググループ(第8回)(一部変更)

16



(4) 山本龍彦構成員 (資料 16-2)

検討会とりまとめを踏まえて

慶應義塾大学大学院法務研究科 山本 龍彦

1

〇検討会取りまとめ(令和4年8月公表)における記載

取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い情報発信、「知る自由」の保障、「社会の基本情報」の共有や多様な価値観に対する相互理解の促進といった放送の価値は、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルス(情報的健康)の確保の点で、むしろこのデジタル時代においてこそ、その役割に対する期待が増していると言える。

〇「アテンション・エコノミー」の課題

- →アテンション・時間(エンゲージメント)の激しい奪い合い(個人データのアグレッシブな利用、アグレッシブなレコメンデーション、アグレッシブなUI・UXなど)。 → 「思想の競争」から「刺激の競争」へ(システム 2 からシステム 1 の世界へ ※ダニエル・カーネマン)
- →偽情報等の拡散、フィルターバブル・エコーチェンバー(情報の「偏食」)
- →自己決定権や民主主義へのリスク

2

〇「情報的健康」の実現が重要ではないか?

- (a) 偽情報等に対する「免疫」(さまざまな情報をバランスよく摂取できること)
- (b) 信頼性の高い情報・コンテンツを摂取できること (誰が、どのような理念のもと、どのような過程を経て作ったのかが担保されること)

※誰が、どのように作ったのかがわからない「食品」を食べ続けることの問題性

(c) 必要なときに必要な情報を摂取できること

※「知る自由」(知る権利):「憲法21条1項の規定は、表現の自由を保障している。そうして、<u>各人が自由にさまざまな意見、知識、情報に接し、これを摂取する機会をもつこと</u>は、その者が個人として自己の思想及び人格を形成、発展させ、社会生活の中にこれを反映させていく上において欠くことのできないものであり、民主主義社会における思想及び情報の自由な伝達、交流の確保という基本的原理を真に実効あるものたらしめるためにも必要であつて、このような情報等に接し、これを摂取する自由は、右規定の趣旨、目的から、いわばその派生原理として当然に導かれるところである」(最大判平成元年3月8日民集43巻2号89頁)。

3

〇アテンション・エコノミーのなかの放送

- →放送は、情報的健康を実現し、民主主義を維持するために重要な役割を果たしうるのではないか(放送法1条、4条、106条等参照)。
- →放送政策の基本的な方向性:①いかにして放送コンテンツの制作・流通を促進するか(放送のサステナビリティ)、②促進にあたいする「実体」をいかにして(自律性を確保しながら)担保するか。

〇今後の検討項目 (例えば……)

①に関して:信頼性の高いコンテンツを目立たせるための取り組み(プロミネンス) ※ローカル局/キー局、放送事業者/プラットフォーム事業者、通常時/例外時etc. ※オリジネーター・プロファイル(OP):ある種の品質証明

- ②に関して:アテンション・エコノミーとの「距離」を確保し、向き合う
- ・制作(取材)・編集における透明性、アカウンタビリティの確保(オープンキッチン化?)
- ・偽情報等に強いガバナンスの再検討、再整備(「答え合わせ」機能?)
- ・「(バブルに)閉じ込める」のではなく、「(バブルを)こわす」(開く)ためのデータ活用(「偏食」させない取組み)

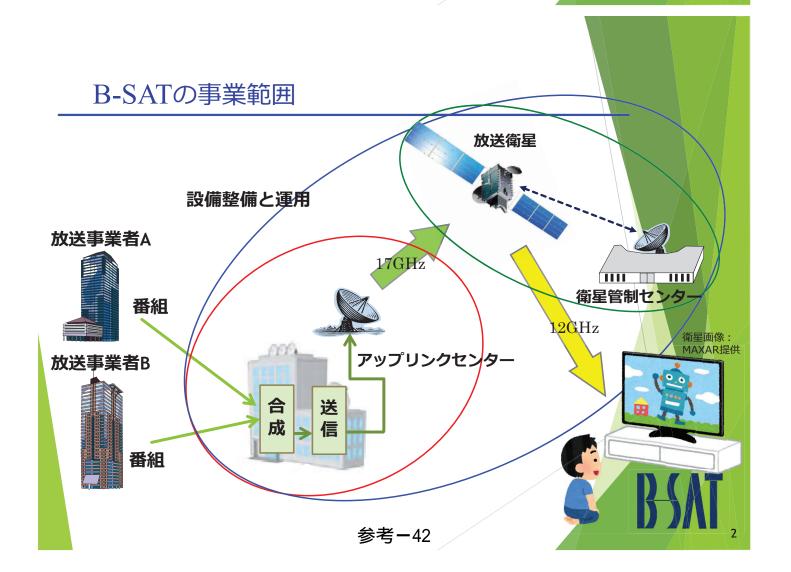
(5) 株式会社放送衛星システム (資料 16-3)

B-SATについて

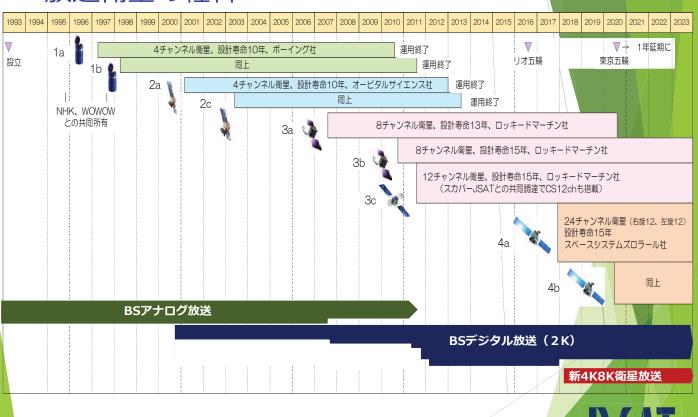
B-SAT

2023年3月13日





放送衛星の経緯



放送衛星 BSAT-3 → BSAT-4



衛星管制設備 (放送衛星をコントロール)



アップリンク設備 (番組を衛星に伝送)

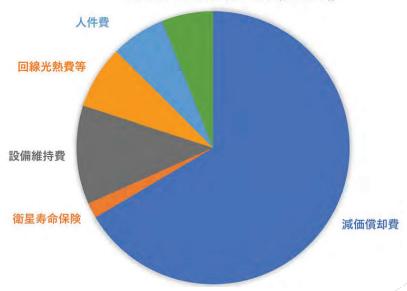


降雨で放送が切れるのを避けるために複数の送信点で運用 参考-44

株式会社 放送衛星システムについて

営業支出





減価償却が約7割を占めるインフラ会社

BSAT

B-SATが取り組む諸課題への対応

- □ B-SATの基本使命
 - ◆ いつでも、どのような状況の中でも、視聴者の皆さまに BS放送を継続してお届けすること
 - ◆ BS放送の更なる発展・進化に尽力すること
- ➤ BS放送を安定的に継続できる環境の維持・整備
 - 衛星(BSAT-4a、b)とアップリンクセンターの安定的な運用と整備
 - 良好な電波環境の維持
- ▶ BS放送がこれからも支持されていく未来に向けて
 - 放送の更なる多様性に向けた4K放送など新規の放送への対応
 - ・ 左旋チャンネルの有効活用
- ▶ 信頼性の維持とコストの低廉化
 - 放送事業者(ソフト事業者)とB-SAT(ハード事業者)の 持続可能な連携のための環境作り(事業基盤の充実)

BSAT

B-SATの値下げについて(1)

- ▶ 2021年10月 (2011年から継続してきた料金について)
 - ◆ 2 K放送 中継器 基本料金 10%値下げ
- ▶ 2023年12月(予定)
 - ◆ 2K4K8K放送統一中継器料金 中継器 基準料金を値下げ さらに15%程度の値下げを検討中 (右旋4K放送については約24%の値下げ)
- B-SATは、主な株主がユーザーであることから衛星利用者 重視の会社である。ある意味協同組合と同様な考え方を持つ 会社であるため、万一の場合の衛星緊急調達費用分の内部留 保確保を考えるだけで、利益は追及していない。

BSAT

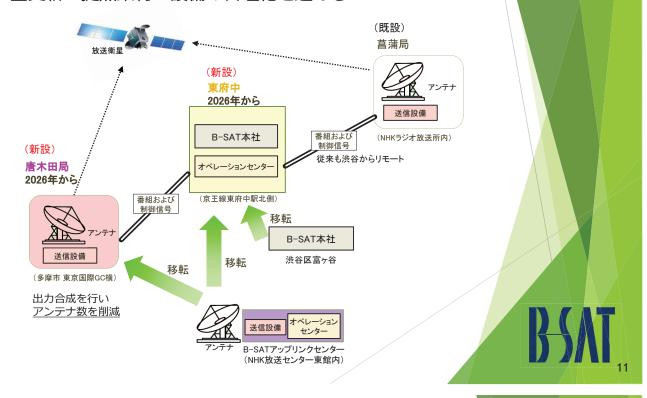
B-SATの値下げについて(2)

- 今回の値下げは、3機体制のBSAT-3シリーズから2機体制のBSAT-4シリーズへの移行を前提としている。現段階でBSAT-4シリーズの体制が確立したことから4a、4bの減価償却費に基づく料金設定が行えることとなった。
- また、この値下げについては、<mark>契約期間を3年4か月(2026年度末まで)と限定</mark>することで不確定要素を減らしている。 少なくともこの期間大きな出来事が無ければ維持できる料金と考えている。



アップリンクの移転について

アップリンクの移転を契機に 全更新・拠点集約・設備の合理化を進める



共同衛星の可能性 1

過去の共同衛星の例

BSAT-3c/JCSAT-110R (2011年打上)

BS120W12チャンネル、CS120W12チャンネルの計24チャンネル衛星

- ◇ BSAT3c/JCSAT-110Rの打ち上げ時期
 - ・ 打上げは2011年8月でCS/BSどちらにも都合の良い時期と考えられた。
- ◇ メリット
 - 初期費用については共通部分を安くすることができた。(アンテナ、受信機、送信機、切替器、フィルター等は別々に搭載し、 太陽電池パネル、バッテリー等もそれぞれの必要分を確保した。: *)
- ◇ デメリット
 - BS異常時はCSも異常となる。打ち上げ失敗の場合も同時。2メディア同時障害となり、補完出来ないため、衛星メディアとしての信頼性は下がる。

次期共同衛星はBS200W24ch、CS?W24ch衛星となり*の部分がこの衛星規模の2倍以上となる



共同衛星の可能性 2

- 現時点で考えられる複合衛星とその課題
 - ◇ タイミング
 - ・ BSAT-4(15年寿命)は既にa,bで現用/予備の冗長構成を 確立した。次に打ち上げる放送衛星は次世代以降となる。
 - ◇ 衛星の大きさ
 - BSAT-4は200W24チャンネルで3トン級衛星であり、BSAT-3cと同等。
 - 3トン級程度の小・中型衛星であれば2機同時打上ロケットの小さい側のコンテナで運べるため、打上げ費も安価となる。
 - ・ 欧米の複合衛星は6トン級衛星
 - ◇ 課題
 - 打上げのタイミングと大きさが課題となる。

B-SAT

共同衛星の可能性 3

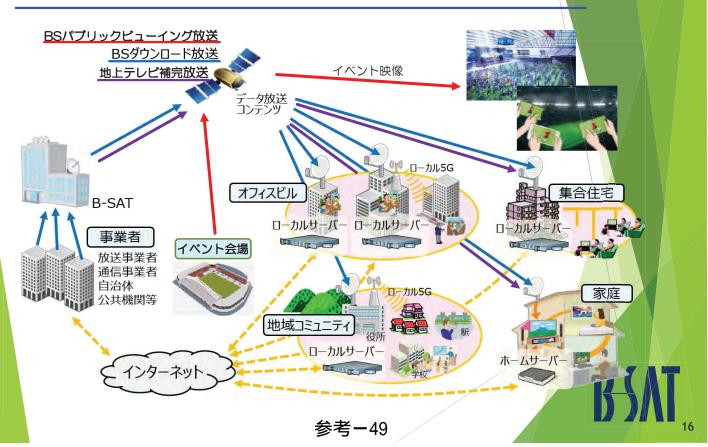
○ B-SATとしては、BSAT-4シリーズが順調に推移している間は減価償却費を増やすことを避けるため、当面衛星打ち上げの予定はないが、次世代の衛星でCS側と打上げタイミングが合い、為替を含む価格や運用面についても合理的・効率的・経済的であれば共同で衛星を打ち上げる可能性はあると考えている。

BSチャンネルの使用状況

######################################	2K	4K/8K	空きスロット	未使用ch									
旋円偏波の 1ch	チャンネル 3ch	5ch	7ch	9ch	11ch	13ch	15ch	17ch	19ch	21ch	23ch		
TOTT	OGI	Gori		CON	BSスカバー!	10011	100.1		J SPORTS 4	wowow	ディズニ-		
BS朝日 (16)	WOWOW プライム	WOWOW ライブ	BS朝日4K	BS11 (18)	(12)	BS日テレ (16)	NHK BS1 (20)	BS-TBS4K	(12)	プラス (14)	チャンネ/ (12)		
	(24)	(24)			放送大学				J SPORTS 1	日本映画	BSよしも(12)		
BS-TBS (16)			BSジャバン4K	スター チャンネル 1	(16)	BSフジ (16)	A-PAB (2)	BSフジ4K	112	(12)	(12)		
	NHK BSP			(12)	釣りビジョン		スター		J SPORTS 2 (12)	グリーン	ジャバネクス (12)		
BSジャパン	(18)	WOWOW シネマ (24)	00000	TwellV (14)	(12)	アニマックス (12)	チャンネル 2,3 (24)	2.3 (24)	2.3 (24)			チャンネル (16)	
(16)	(6)		BS日テレ4K	(4)	(8)	(4)		NHK BS4K	J SPORTS3 (12)	(6)	BS松竹東急 (12)		
				(5-80)		1.0	(2)						
旋円偏波の 2ch	チャンネル 4ch	6ch	8ch	10ch	12ch	14ch	16ch	18ch	20ch	22ch	24ch		
			SHOP4K		WOWOW4K								
			35.15.31		We we will be a second								
			4KQVC			NHK BS8K							

BSAT

左旋チャンネルの有効活用の検討(以下は検討例)



共同管制の可能性

B-SATの多衛星管制方式

現用・予備衛星を同一軌道位置に配置して衛星を切り替えた際に も全国のBS受信アンテナの方向調整が不要なように離心率・軌道を 調整した多衛星管制方式を取っている。

B-SATの多衛星管制計算システムは、世界に例のない独自のシステムを構築しており、このようなシステムを持たない管制センターと共同のシステムを構築するためには新たなシステム作りと新たな要員養成が必要となる。

共同管制について

衛星管制システムを合体する場合、共同衛星の管制をB-SATのシステムで管制を行うのであれば不要な経費を伴なわずに行えるため、CSの管制もB-SATで行う事が合理的であると考えられる。

また、今後はアップリンクと管制の合体も想定していることから、放送事業者にとって最も合理的で費用を抑えたインブラがB-SATによって得られると考えられる。

BSAT

参考

参考1

B-SATの財産および損益の状況の推移

(単位千円)

年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高	12,010,104	11,681,149	13,418,171	12,827,097	11,985,651
営業利益	3,496,786	1,732,499	2,945,341	2,322,523	1,596,009
経常利益	2,671,967	977,828	2,395,724	1,742,017	992,287
当期純利益	1,840,382	687,441	2,010,977	1,204,339	708,146
1株純利益	6,134円60銭	2,291円47銭	6,703円25銭	4,014円46銭	2,360円48銭
総資産	62,420,483	63,841,254	70,224,967	66,415,696	61,518,024
純資産	29,782,530	30,397,986	32,092,710	32,690,348	33,293,824

B-SATの主要株主の状況

主要株主	持ち株数	持ち株比率
日本放送協会	149,994株	49.9%
(株)WOWOW	58,901株	19.6%
(株)TBS HD	16,901株	5.6%
(株)テレビ朝日HD	16,901株	5.6%
(株)BS日本	15,675株	5.2%
(株)ビーエスフジ	15,675株	5.2%
(株)BSテレビ東京	15,675株	5.2%



参考 2

B-SAT放送衛星の軌道上の衛星機数について

B-SATは現用・予備体制を当初より採用しているため、各世代2機が通常体制となっている。世代交代の際には4機となる事がある。

BSAT-3シリーズについてはBSAT-3a調達中に新たに日本に割り当てられた4周波数の利用が実現することとなったため、1機追加して3機で12周波数をカバーすることとなった。

(BSAT-3a,bは8チャンネル衛星3cは12チャンネル衛星となっている。)

このため、BSAT-2から3、BSAT-3から4の移行期については5機が軌道上に存在することになる。

衛星は設計寿命が終了した瞬間に使えなくなるわけではなく、燃料がある限りは12チャンネル衛星が8チャンネルあるいは6チャンネル衛星として使用することは可能なため、2機で1機分あるいは3機で1機分の機能は得られることから、宇宙空間で起きる万一の場合に備えて設計寿命終了後も一定期間は保持している。

BSAT

参考3

地球局2局体制について

衛星まで番組を伝送する周波数(アップリンク周波数)にBSは17GHz帯、CSは14GHz帯を使用していることから、BSは降雨減衰の影響が顕著である。降雨の多い月には国が定めた重大事故基準である15分以上の放送中断が発生することになるため、降雨減衰を避けるために地球局2局を切り替えながら運用を行っている。重大事故に相当する事故が発生すると回避措置を求められるため、当初より2局での切り替えを行う体制を取っている。このため、保守を行う際にも切り替えて行うので、放送は継続される。

現状でCSでは地球局を1局としているため、保守のための一斉休止などを放送事業者に要求している。



(6) スカパーJSAT株式会社(資料 16-4)

衛星放送の現状と今後の取り組みについて

2023年3月13日

スカパーJSAT株式会社 取締役 執行役員専務 メディア事業部門長 小川 正人

スカパーJSAT 事業概要

宇宙事業

国内衛星通信事業 国内衛星放送事業 グローバル・モバイル事業(航空機・船舶) 新領域事業



16機

(2023年2月末現在)

メディア事業

有料多チャンネル放送事業 FTTH事業(テレビ再送信) 配信事業 メディアソリューション事業 新領域事業

> スカバー: 284 万件 光再送信契約数約 262万件

> > (2023年2月末現在)

(2021年度通期実績)

連結営業収益 1,196 億円 (宇宙 46% | メディア 54%) 連結営業利益

189億円

(宇宙 81% | メディア 19%)

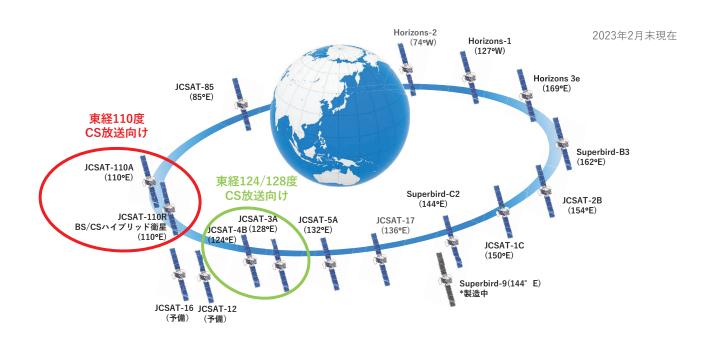
連結当期純利益

146億円

(宇宙 82% | メディア 18%)

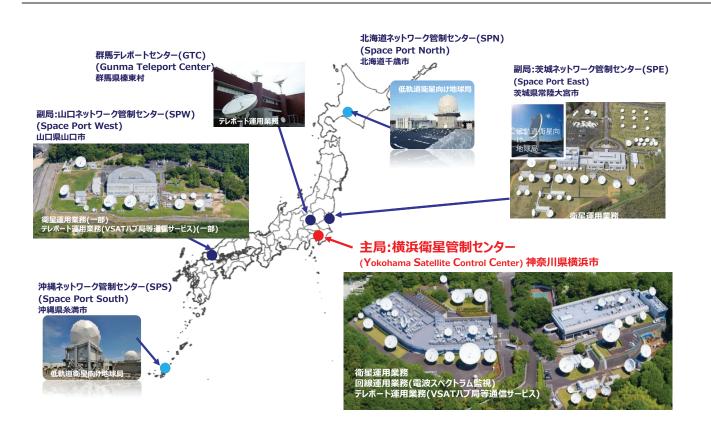
※比率は事業セグメント間取引含む

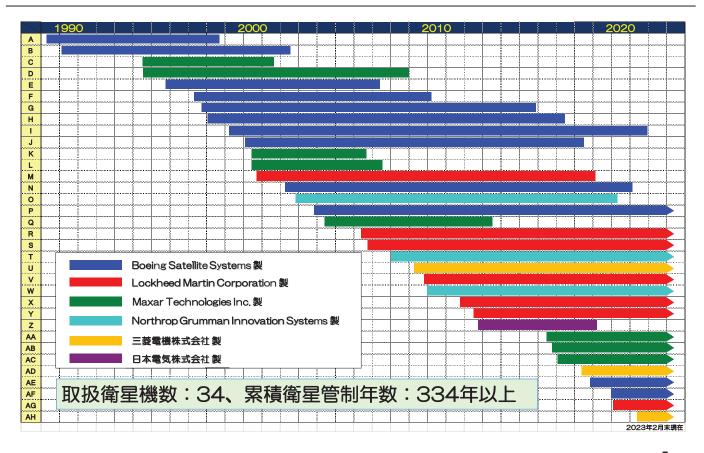
北米上空からインド洋上空まで 計16機 の衛星を保有



© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved. his presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY. 3

衛星管制・通信サービス拠点





2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved. purposes only, SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUM

衛星放送拠点:スカパー東京メディアセンター

200チャンネルを超える番組を集約し、番組編成に従って、衛星放送とインターネット配信を送り出す国内随一の拠点

■主な機能

番組の送出、送信

- ・東経110度CSに送信(右旋/左旋計20中継器)
- ・東経124度/128度CSに送信(計25中継器)
- ・BS放送の番組(計11チャンネル)をBSATアップリンク センターに送出
- ・インターネット等の配信プラットフォームに送出
- ・番組の送出、送信の24/365監視

番組編集、制作、伝送

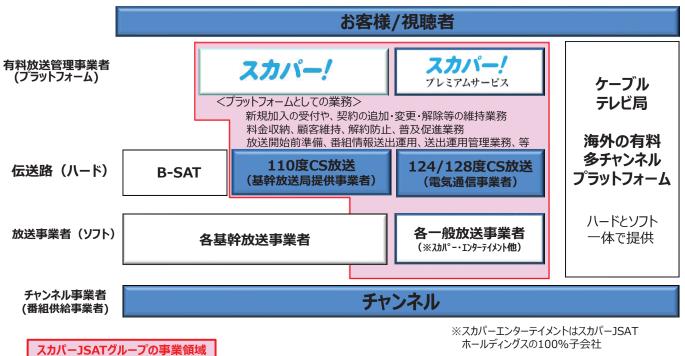
・スタジオ、編集、回線センター





5

衛星オペレーターと有料放送プラットフォーム双方の機能を持って、有料多チャンネル放送を提供



7

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY

CS右旋帯域の現状

	١	ND2 (12.	291GHz	<u>z</u>)	1	ND4 (12.	331GHz)		ND6	(12.3	71GHz)		ND8(12.	411GHz	<u>'</u>)	
集者	3	シーエス・ワンテン	/	CS-TBS	シーエス・ ワンテン	名古屋テレビ ネクスト	日本映画放送	スカイA	囲碁将棋 インター チャンネル メラ	ローカル ディア	シーエス ワンテ	₹・ サラ ン サ	ライト・ スカバー・ エンター テイント	SC# 7	ライト放送	サテライト・ サービス	東映復	新星放送
ia.	テレ朝チャンネル2	ディズニージュニア	テレ朝チャンネル 1	TBSチャンネル1	M T V	エンタメ~テレHD☆	■ 時代劇専門	スカイA	■ ・ 将棋チャンネル SD	歌謡ボップスチャンネル®D	CZZZ	ミュージック・エア SD SD	カートウ 1ン ネットワーク SD SD SD	ショップチャンネル 【無料】	田デレNEWS24	M n e t		東映チャンネル
ロット数	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(6) (6)	(6)	(6)	(6) (6)	(6) (6)	(12)	(12)	(12)	((12)
	N	ID10 (12	.451GH			D12 (12	.491GHz			ND14	(12.5	531GH	z)	N	ND16 (12.571GHz)			
集者	スカ	、 ー・エンターテイ	メナ	松竹ブロード キャスティング	ソニー・ミュージック ソリューションズ	GAORA	スカパー・ エンターテイメント	キッズ ステーション	インタラク ティーヴィ		東北新	行社メディアサ	-ビス -	宝塚クリエイティブ アーツ	インタラク ティーヴィ	CS日本	ANIンタ テインポント	シーエス・ワンテン
組	スカチャン1	K BS ♥ or - d	スポーツライブ+	衛星劇場HD	MUの-C O N・T N	GAORA HD	グラフィック グラフィック	キッズステーション HD	レストリーチャンネル	サ・シネマ F C		ドラマTVHD	≥ファミリー劇場HD	NTAKARANUKA SKY STAGE	AT .X HD!	A X N ミ ス デ リ ー SD SD SD	A N	B E C C C C C N N N
小数	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(1		(12)	(12)	(12)	(12)	(6) (6)		(6)
L	N	ID18 (12		z)	N		651GHz	<u>z</u>)			•	91GH:		N	D24 (12		z)	
**		インタラク				サテライト	・サービス		<u> </u>	CS-	TBS		スカバー・エンターテイメント		_ cs	日本		_
iii.	ゴルフネットワーク	サスペンス・日本 のうた 歴史ドラマ・	■ 女性チャンネル♪	ムービーブラス	スポーツ・ バラエティ	スペースシャワーTVHD	アジテレビTW O	ライブ・ブレミアム フジテレビNEXT	************************************	TBSチャンネル2		TBS NEWS	F O X	ヨテレG+ HD	チャンネルNECO	日テレプラス		M ONDO TV
ロット数	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(1	2)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(-	12)
			2 m = v	一 海州ドラフェバラ	エニン 図内ド	ラマ・パラエティ・毎	台「トキュメンタ	2U- ====	ス 娯楽・趣味	₩ 前	*>===+P*	ur.		送番組数(A10-E1		/- \	

CS左旋帯域の現状

- ■2018年12月より、基幹放送事業者であるスカパー・エンターテイメントが、110CSの左旋帯域にて下記8chの4K放送を開始
- 4 K放送(CS左旋)は受信環境整備の難しさもあり、苦戦。空き帯域と未使用帯域の有効活用が課題

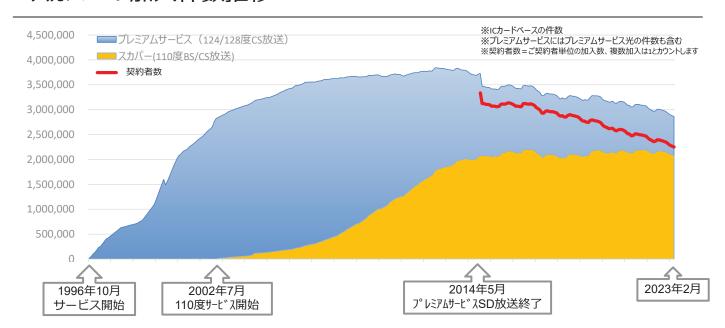
Γ	ND25 (12.	231GHz)	ND1 (12.2	271GHz)	ND3 (12.3	311GHz)	ND5 (12.351GHz)	ND7 (12.391GHz)
事業者 番組	la Ma tra		未使用 未使用		未使用		未 使 用	未使用
ジャンル								
スロット勲	(1:	20)	(1:	20)	(]	120)	(120)	(120)
	ND9 (12.	431GHz)	ND11 (12	.471GHz)	ND13 (12	.511GHz)	ND15 (12.551GHz)	ND17 (12.591GHz)
事業者	スカパー・エン	ターテイメント	スカバー・エンタ	ターテイメント				
春組	J SPORTS 1 (4K)	J SPORTS 2 (4K)	J SPORTS 3 (4K)	J SPORTS 4 (4K)	未使	1 用	未 使 用	未 使 用
ジャンル	スポーツ	スポーツ	スポーツ	スポーツ				
スロット	數 (60)	(60)	(60)	(60)	(12	20)	(120)	(120)
	ND19 (12	.631GHz)	ND21 (12.671GHz)		ND23 (12.711GHz)			
事業者	スカバー・エン	ターテイメント	スカパー・ エンターテイメント		スカパー・ エンターテイメント			
番組	スタ ーチャ ンネル 4K	スカチャン1 4K	<i>ス</i> カチャン2 4K	空き帯域 (*)	日本映画+時代劇 4K	空き帯域 (*)		
ジャンル	映画	総合娯楽	総合娯楽 【一部有料】		総合娯楽			
スロット	数 (60)	(60)	(60)	(60)	(60)	(60)	総務省「衛星放送の現状 🤄	令和5年1月1日版」より抜粋
	· + 400	-W/	Every				放送番組数(令和5年	1月1日現在)
	汪: 東経110度CSが (米) 現在、空き帯域	τ送(左旋)のテレビ番 となっている。	計担は4K。				4K 8番組	合計8番組

■ ZUZJ ЭКТ РЕПЕСТОВАТ СОГРОЯВИОТ АН ПІВТІХ ГЕВЕРУЕВ.

IN THIS SUMMARY MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY

OF THE PROPERTY OF THE P

スカパー!加入件数推移



■スカパー!

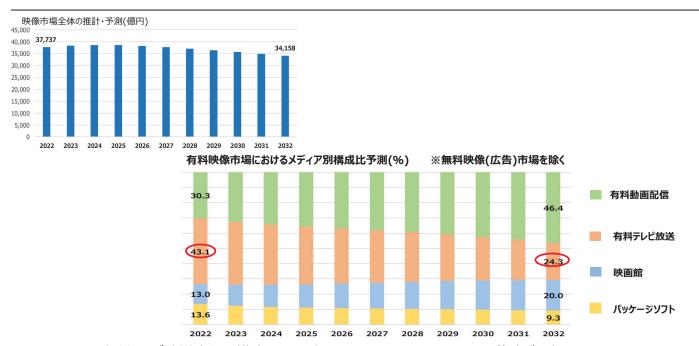
2012年の約384万件をピークにその後減少(2023年2月末時点で約284万件) 契約者数(ご契約者単位の加入数)ベースでも減少(2023年2月末時点で約223万件)

- **■** DirecTV
- 2016年の約2,100万件をピークにその後減少(2021年2Q時点で約1,541万件/現在は件数を非公表)
- **DISH TV**

2014年の約1,400万件をピークにその後減少(2022年4Q時点で約742万件)

9

国内有料テレビ放送市場の予測



有料テレビ放送市場の構成比は10年間で43.1%→24.3%まで激減が予想される



事業存続に向け、一定の加入者数でも耐えられるようにあらゆる領域で事業の筋肉質化 が必要。足の長い投資となるインフラや設備運用の共用化・効率化は早期着手が必須

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.

This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMA

・映像メディア総合研究所『2023-2032 映像市場10年予測』レポートより

110度CS衛星サービス利用料の推移とBS料金との比較



(12スロット/ch)

11

(16スロット/ch)

(24スロット/ch)

- 1.インフラ設備、運用業務の集約と低減
 - ✓ 衛星の統合、衛星管制の効率化
 - ✓ 送出設備・CAS (限定受信システム) 等の集約
- 2.左旋帯域の有効活用
 - ✓ 辺地共聴・災害放送での活用
 - ✓ 地上デジタルの中継網としての活用

3.プラットフォーム事業の構造変換

✓ 海外の衛星PFやCATVと同じ構造への変革 (チャンネル編成権や価格決定権の確保)

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
his presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

13

1.インフラ設備、運用業務の集約と低減 - 衛星の統合、衛星管制の効率化

110度衛星放送向けの衛星配置

【現状】

BS専用衛星









は当社の将来構想】

BS+CS
新衛星

統合新衛星#1 統合新衛星#2

同じ東経110度に位置する衛星であり、2機体制による110度

BS/CS放送の安定的

提供は可能

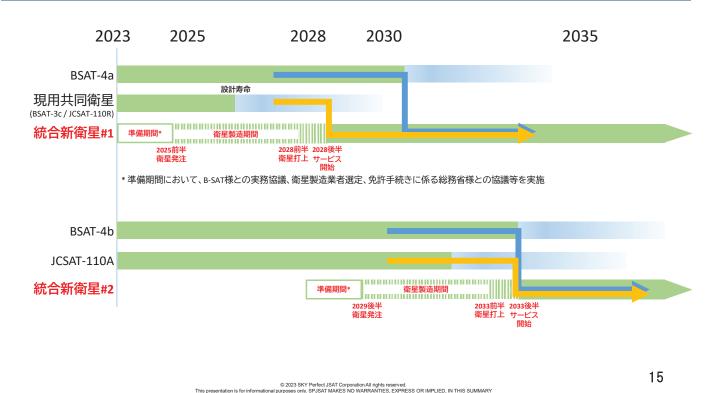
BS,CSを統合した全中継器を搭載する新衛星2機(現用+ 予備)の投入により一層効率的なインフラ整備を目指したい

インフラコストの低減、コンテンツ投資の拡充へ

- 1. 衛星調達コスト*/減価償却費の圧縮
- BS/CS個別衛星を調達する場合との比較で3/4以下に
- 2. 衛星管制にかかる経費の圧縮
- ・ 管制に要するアンテナ設備数が、BS/CS個別衛星調達の 場合との比較で半波
- ・ 仮に当該衛星の衛星管制を当社が行った場合には、12機 の静止衛星群を管制しているスケールを活かした効率的な管 制が可能
 - *主に衛星、打上げサービス及び打ち上げ保険の調達コストで、減価償却費の大部分を構成。絶対額については円レートや物価動向でも変化

10

現在の共同衛星(BSAT-3c/JCSAT-110R)及びBSAT-4bの後継機投入のタイミングで統合新衛星を投入し、東経110度2機体制による効率的な放送インフラ整備を早期に目指したい



2.左旋帯域の有効活用①:辺地共聴対策等(2K HEVCでの伝送想定)

<衛星活用のメリット>

- ■広域性
- ✓ 日本全域をカバー
- ■同報性
- ✓ 1回の送信で、カバーエリア内全ての地点に同じ情報を届けることが可能 (特定の受信者のみに限定した視聴制御も可能)

■耐災害性

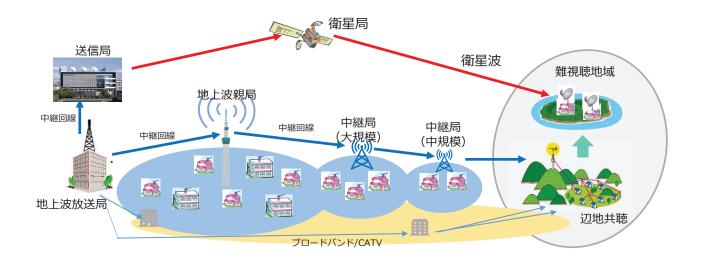
- ✓ 山間地・離島等、地理的条件の制約をほぼ受けずに、通信・放送が可能
- ✓ 中継地点は宇宙空間の人工衛星となるため、地上災害の影響を受けない



<辺地共聴、災害放送での活用で期待できる効果>

- ■衛星のメリット(広域性・同報性・耐災害性)を活かし、地上デジタル放送をCS左旋の未使用帯域で送信するとした場合、条件不利地域において、エリア内に視聴者を限定しながら地上デジタル放送を直接配信することが可能。老朽化している共聴施設において維持管理や更新等の課題の解消。
- ■辺地における共聴にCS左旋を使用することにより、大規模災害時においてケーブルテレビの幹線切断や、地上デジタル放送の中継局被災等により、地上デジタル放送による情報確保が困難となった場合、一定期間、CS左旋にて地上デジタル放送のバックアップとしての利用がすぐに可能となる

※受信するためには左旋に対応した受信機などの環境を整えることが必要。



- ■ブローバンドやケーブルテレビ等では届かないエリアの補完、セーフティネットとしての衛星の活用は有効
- ■CS左旋による地上デジタル放送ネットワークのバックアップは、ブロードバンド等による代替に比べて、回線の輻輳がない、通信回線コストの利用者負担が無い、放送としての著作権処理で伝送可能等のメリットが考えられる。

※受信するためには左旋に対応した受信機などの環境を整えることが必要。

17

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY

参考

衛星	パートナー	打ち上げ	
N-SAT-110	JSAT/SCC(現スカパーJSAT)	2000年	運用終了
Horizons-1	Intelsat	2003年	運用中
JCSAT-5A / N-STAR d	NTT docomo	2006年	運用中
Horizons-2	Intelsat	2007年	運用中
Intelsat 15 / JCSAT-85	Intelsat	2009年	運用中
BSAT-3c / JCSAT-110R	B-SAT	2011年	運用中
Horizons 3e	Intelsat	2018年	運用中
JCSAT-1C / Kacific-1	Kacific Broadband Satellites	2019年	運用中

19

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.

This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY

参考: BS+CS統合新衛星の実現性に関する当社分析

衛星

- BS中継器 現用24系統 (右旋/左旋 各12本) + 専用送受信アンテナ
- CS中継器 現用24系統 (右旋/左旋 各12本) + 専用送受信アンテナ
 - ・所要発生電力(寿命末期): 17~18 kW・打ち上げ質量 : 4.1~6.1トン
- → 実績のある技術で実現可能。発生電力も軌道上実績の範囲内。
- 打ち上げ機
 - 以下の打ち上げ機はいずれも上記規模の衛星を打ち上げる能力を有する。
 - H3 (H-IIA後継機)
 - Ariane 6 (Ariane 5後継機)
 - Falcon 9
 - Vulcan (Atlas V後継機)
 - New Glenn (新型)

参考:欧州衛星放送の事例

BS/CS混載、衛星大型化→投入機数削減

衛星事業 者	顧客放送局	現行衛星群	次世代衛星群
Eutelsat @13E	Canal+(仏) Telespazio(伊) Rai(伊) Globecast	HOTBIRD-13B: 64中継器, 4.9t, 14kW HOTBIRD-13C: 64中継器, 4.9t, 14kW HOTBIRD-13E: 38中継器, 4.1t, 10kW BS/CS周波数混載	HOTBIRD-13F: 80中継器, 4.5t, 22kW HOTBIRD-13G: 80中継器, 4.5t, 22kW 2機体制を目指す新衛星を調達し2022年10月&11月に 打上げ(静止軌道に向け上昇中)
SES @19.2E	ARD, ZDF(独) Sky Deutschland Canal+ Globecast	Astra-1KR: 32中継器, 4.3t Astra-1L: 29中継器, 4.5t, 11kW Astra-1M: 32中継器, 5.3t, 10kW Astra-1N: 55中継器, 5.4t, 13kW BS/CS周波数混載	Astra-1P Astra-1Q 2機体制を目指す新衛星を調達中

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.

tion is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

参考:欧州公共放送の国内向け衛星放送における利用衛星

放送事業者	利用衛星	衛星オペレーター
英国 BBC	Astra-2 @28.2E	SES社
仏国 フランステレビジョン	Eutelsat 5 West B @5W	Eutelsat社
独国 ARD、ZDF	Astra-1 @19.2E	SES社
伊国 イタリア放送協会(RAI)	HOTBIRD-13 @13E	Eutelsat社

2023年2月末現在、当社調べ

SES社、Eutelsat社ともに通信利用・放送利用含め多くの衛星を運用するグローバル衛星オペレーター(運用する静止衛星数は、SESが42機、Eutelsatが33機)

21

参考: インフラ整備の効率化に向けた当社のこれまでの取り組み

- ・ 衛星の効率化
 - 衛星の大容量化
 - 衛星メーカ選定の自由度確保
 - 後継機調達時期の最適化
 - 旧衛星の活用
 - 共同衛星
- 衛星運用の効率化
 - 特注品ではない商用既製品を用いた管制システムの採用
 - 統合管制システムにより全ての衛星を少人数で管制
 - 自社開発運用システムによる大型アンテナの削減
 - 管制の自動化・自律化開発

23

(7) 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟(資料 16-5、資料 17-2)

ケーブルテレビによる小規模中継局等の代替

令和5年3月13日

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

(<u>JBTA</u>)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

ケーブルテレビとは

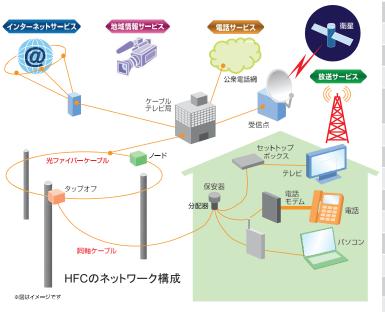
- ■ケーブルテレビは、1955年、群馬県伊香保温泉における**地上放送の難視聴対策**として誕生。
- 光ファイバーや同軸ケーブルを敷設し、**地上放送や衛星放送の再放送**を行っているほか、自主制作のコミュニティ放送、インターネットの**ブロードバンドサービス**を提供。

1953年

1955年

2017年

■また、中高層の建築物や鉄道施設等による**電波受信障害対策もケーブルテレビが対応**。



1972年 有線テレビジョン放送法制定 社団法人 日本ケーブルテレビ連盟設立 1980年 初の都市型ケーブルテレビ開局 1987年 (多摩ケーブルネットワーク(株)) ケーブルインターネット開始 1996年 1997年 電話サービス開始 2005年 ケーブルテレビ発祥50周年 4 K試験放送開始/ケーブルスマホ (MVNO) サービス開始 2014年 2015年 デジアナ変換サービス終了/「ケーブル4K」実用放送開始

「ケーブルIDプラットフォーム」運用開始

ケーブルテレビの歴史

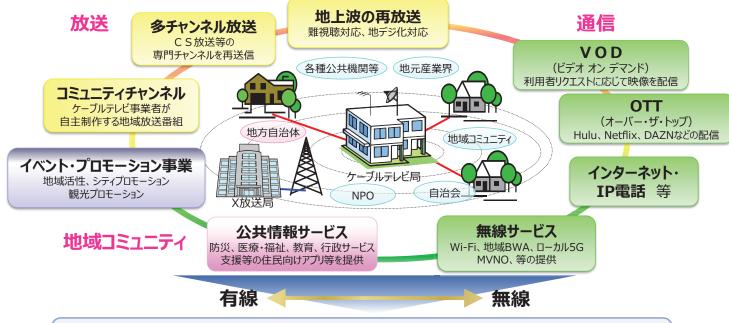
群馬県伊香保温泉で初のケーブルテレビ誕生

2021年 「2030ケーブルビジョン」公表

地上テレビ放送開始

日本におけるケーブルテレビ業界のサービス構造

社会的機能として、メディア機能とインフラ機能の両輪で発展 国内ケーブルテレビ普及状況:総世帯数の50%以上をカバー



地域に展開した大容量・双方向のインフラを活用し、地域密着のコンテンツやソリューションまで提供する公共的な総合情報通信メディア

(**JBTA**)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

S

ケーブルテレビの現状

■ケーブルテレビ全事業者数

464社

■加入世帯数

■世帯普及率

3,139万世帯 52.5%

■インターネット接続加入世帯数

1,032万世帯* (加入率:17.3%)

■多チャンネルサービス加入世帯数

782万世帯

■電話サービス加入世帯数

876万世帯

■事業売上

1兆3,788億円

■ケーブルテレビ連盟加盟社数

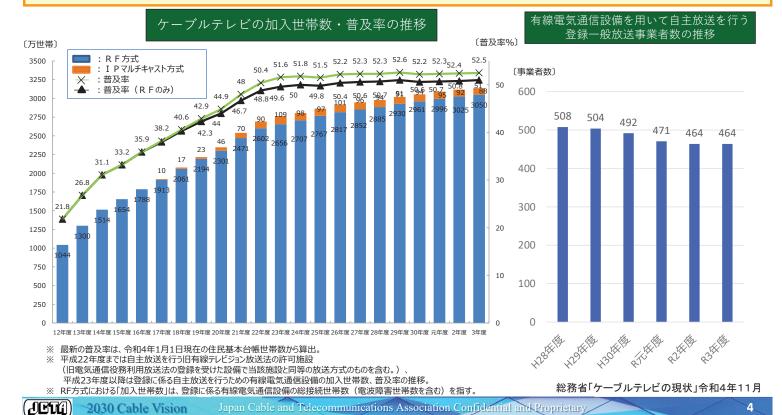
348社(全事業者のうち約75%が加盟)

出典:総務省「ケーブルテレビの現状」令和4年11月 *は日本ケーブルテレビ連盟2022年度会員情報 世帯普及率、加入率は総務省令和4年1月1日現在住民基本

台帳による総世帯数5,976万世帯から算出

ケーブルテレビの普及状況

□ 令和3年度末におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備(501端子以上)によりサービスを受ける加入世帯数は、約3,139万世帯、世帯普及率は約52.5%、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数及び登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備数は、それぞれ464事業者、660設備。



2030年のケーブルテレビが担うべきミッションと目指すべき姿

ミッション

『地域DXで地域を豊かに、人々を笑顔に』

- ◇2030年においても、ケーブルテレビ業界の志は変わらない!! すべては、地域社会のために、お客様のために!!
- ◇お客様との関係性は、企業とお客様ではなく、**地域コミュニティを共創する《メンバーシップ》の姿勢**で!!
- ◇持続可能な地域づくり《SDGsへの取り組み》が、ますます重要!!
- ◇地域課題解決のキープレイヤーとして、地域活性・地方創生など、地域の共通価値を創造《CSV》していく!!

目指すべき姿~6つのアプローチ

放送が変わる	地域における情報メディア・プラットフォームになる
コンテンツが 変わる	地域の魅力を創出するコンテンツプロデューサーになる
ネットワークが 変わる	安全で信頼性の高い地域No.1ネットワークを構築する
ワイヤレスが 変わる	地域MNOとして第5のモバイルキャリアを目指す
IDで変わる	ケーブルIDで地域経済圏を構築する
サービス・ビジネ スが変わる	地域DXの担い手になる

ケーブルテレビ インフラの状況

- 日本の総世帯数5976万世帯に対し、ケーブルテレビは5280万世帯をカバー(カバー率88.4%) (申し込めば直ちに加入できる状態にある世帯の数)
- 2772万世帯(46.4%)がケーブルテレビ網に接続。
- 地デジの展開に併せて、放送事業者と連携して対応。辺地、離島含め、全国でサービスを提供

ホームパス:5280万世帯(88.4%)

・未加入者が申込めば直ちに加入できる 世帯数(自宅近辺までケーブルテレビの 幹線が敷設されている状態)

※ ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告 (2022年3月末)

接続世帯:3139万世帯(52.5%)

・実際にケーブルテレビに接続されている 世帯数

※ 総務省「ケーブルテレビの現状」(令和4年11月)

山間部におけるテレビ共聴設備



戸建て住宅におけるケーブルテレビの

テレビ共聴・ネット設備



我が国の総世帯数:5976万世帯

※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 (総務省、令和4年1月1日現在)

離島におけるTV・ネットサービス提供



都市部の集合住宅における ケーブルテレビのテレビ共聴・ネット設備



(JETA)

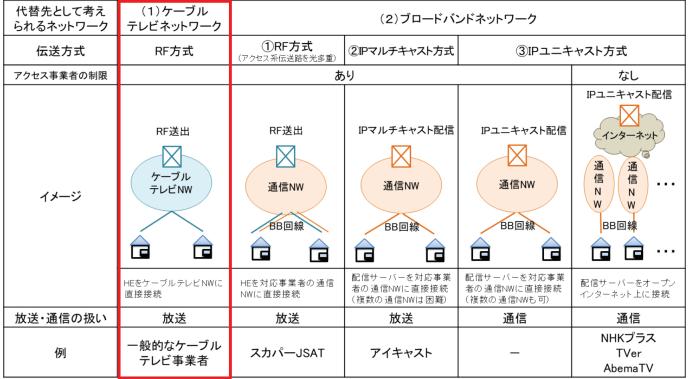
2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

6

小規模中継局・ミニサテライト局などの代替として考えられるネットワーク

「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チームの取りまとめ」で示されたように、ケーブルテレビネットワークは代替として、放送の同一性を確保した有効な選択肢である。



「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」とりまとめ

小規模中継局のケーブルテレビ代替の検討

ケーブルテレビは、全国約9割の世帯において利用可能。多くの小規模中継局(ミニサテ)のカ バーエリアにおいてもサービス提供中であり、この場合は一定の設備追加を行うことで追加の 権利処理を行うことなく、小規模中継局を代替することが可能

【ケーブルテレビの優位性】

- ✓ ケーブルテレビは、総接続世帯3,139万世帯*に対して地上波の再放送を提供。
- ✓ 国内の総世帯数5,950万世帯の52.5%であり、国内の約半数の世帯がケーブルテレビを通じて地上放 送を視聴。
- ✓ 総世帯のうち88.4% (5280万世帯**) は、未加入者でも申し込めば直ちに加入できる状態 (自宅近 辺までケーブルテレビの幹線が敷設されている状態)

* 総務省「ケーブルテレビの現状」(令和4年11月)

** ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告(2022年3月末)

【制度面】

- ✓ ケーブルテレビを通じで行われる放送の再送信は、放送法上の「放送」と位置付けられており、現行制度上 で速やかに導入可能。
- ✓ このため、**ケーブルテレビでは放送と同一内容を視聴することが可能**。「ふたかぶせ」によるコンテンツの差替え も不要。
- ✓ ケーブルテレビによる再送信の品質・機能は品質省令等で強制規格として規定。基幹放送から送信されるも のと同等であることが担保。データ放送、字幕、緊急地震速報等をそのまま利用可能。

【ブロードバンドサービス】

✓ ケーブルテレビによる地上波の再放送に関連し、**多くのケーブルテレビ事業者は、ブロードバンドサービスも提** 供。地上・衛星放送のIPユニキャスト送信も技術的にはケーブルテレビでも対応可能。

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

参考(再掲): ケーブルテレビによるミニサテ局の代替検討①(栃木県栃木市)

- (株)ケーブルテレビ※のエリア内のミニサテ局について、ケーブルテレビの再放送による代替を検討。
- 都賀大柿中継局、栃木大森中継局(ミニサテ局)については、どちらもサービス提供エリア内であることを確認。
- ✓ 幹線は、全世帯を100%収容する容量を確保していますが、全世帯をカバーするためには、幹線・引込線間の線 路(芯線)の敷設や分岐装置等の増設が必要となります。

(ア) 都賀大柿中継局(栃木県栃木市)

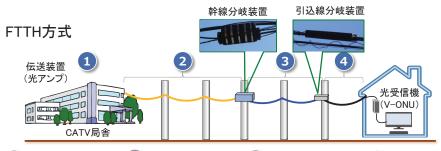


(イ) 栃木大森中継局(栃木県栃木市)



A-PABホームページより

※株式会社ケーブルテレビ(栃木県栃木市)は、栃木県(栃木市など)、群馬県(館林市など)、 茨城県(結城市、筑西市など)、埼玉県(久喜市(一部))をサービスエリアとする事業者



伝送装置

の伝送装置(光アン

プ)の増強が必要。

幹線

3)幹線~引込線間

引込線

100%全世帯を力 全世帯をカバーするた バーできる容量を確保 めには、CATV局舎内

できている。

幹線分岐装置等につ いては増設が必要。

きる設備があるが、 100%カバーするため には、幹線・引込線間 の線路(芯線)、分 岐装置の増設が必要。

64%の世帯を収容で

申込に応じて敷設。 集合住宅については オーナー契約を行い一 括して敷設する場合あ

(JCTA)

参考(再掲): ケーブルテレビによるミニサテ局の代替検討②(滋賀県大津市、湖南市)

- (株) ZTV※のエリア内の滋賀県のミニサテ局について、ケーブルテレビの再放送による代替を検討。
- 大津比叡平中継局、菩堤寺中継局(ミニサテ局)については、どちらもサービス提供エリア内であることを確認。
- 幹線は、全世帯を100%収容する容量を確保していますが、全世帯をカバーするためには、幹線・引込線間の線 路(芯線)の敷設や分岐装置等の増設が必要となります。

(ウ)大津比叡平中継局(滋賀県大津市)

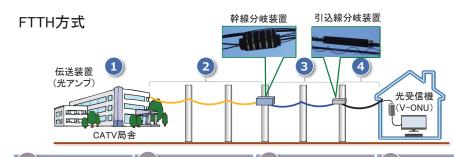


(工)菩提寺中継局(滋賀県湖南市)



A-PABホームページより

※ 株式会社ZTV(三重県津市)は、三重県(津市、松阪市、亀山市、伊勢市、尾鷲市、熊野市など)、和歌山県(田辺市、 新宮市など)、滋賀県(大津市、草津市、守山市、栗東市、野州市、湖南市、近江八幡市、彦根市、米原市、長浜市な ど)、京都府(京都市西京区(大枝、御陵、大原野)、京丹波町)をサービスエリアとする事業者



2) 伝送装置

全世帯をカバーするた めには、CATV局舎内 の伝送装置(光アン プ) の増強が必要。

100%全世帯をカ バーできる容量を確保 できている。

幹線分岐装置等につ いては増設が必要。

3)幹線~引込線間

50%の世帯を収容で きる設備があるが きる設備があるが、 100%カバーするため には、幹線・引込線間 の線路(芯線)、分 岐装置の増設が必要。

申込に応じて敷設。 集合住宅についてはオーナー契約を行い 括して敷設する場合あり。

引込線

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

参考(再掲): ケーブルテレビによるミニサテ局の代替検討③(愛媛県久万高原町)

- (株)愛媛CATV*のエリア内のミニサテ局について、ケーブルテレビの再放送による代替を検討。
- ✓ 久万菅生中継局の放送エリアのカバー率は、約40%。エリア内の加入率は、約60%。

FTTH方式

伝送装置 (光アンプ)

10

CATV局舎

エリア内全戸に提供するためには、幹線・引込線間の線路(芯線)の敷設、分岐装置等の増設が必要となり ます。また、エリアカバー率を100%とするためには、電柱共架申請や電柱工事等も必要となります。

(才)久万菅生中継局(愛媛県上浮穴郡久万高原町)

※株式会社愛媛CATV(愛媛県松山市)は、愛媛県(松山市、東温市、伊予市、久万高原町など)を サービスエリアとする事業者

幹線分岐装置



伝送装置

2 幹線 3 幹線〜引込線間 の線路

3

引込線分岐装置

引込線

光受信機

(V-ONU)

才) 久万菅生中継

ヘッドエンドの伝送装置 (光アンプ) は、既存 の設備で対応可能

100%全世帯をカバー できる容量を確保でき ており、新たな敷設は 不要。

2

エリア内全戸に提供す るためには、幹線・引込 線間の線路(芯線) の敷設や分岐装置等 の増設が必要。 エリアカバー率を100% にするためには、電柱 改修も必要。

エリア内で全戸に提供 するためには、引込線 の敷設が必要。 エリアカバー率を100% にするためには、電柱 改修も必要。

A-PABホームページより

(JCTA)

Japan Cable and Telecommuni Association Confidential and Proprietary

11

前回の検討会で示された当面の検討課題

<小規模中継局等のケーブルテレビによる代替>

小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関して、ケーブルテレビによる代替 (巻取る)も可能であるが、取組を進めるに当たって考慮すべき制度上・運用上の事 項や必要な対応について検討する。

(候補地域の選定手続、住民への周知、説明等対応すべき事項としてどういったものが考えられるか 等)

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

40

参考:ケーブルによる小規模中継局・共聴施設の代替例(地デジ化時、奈良県)

地デジ化時には、ケーブルテレビ、放送局、自治体が連携し、多数の小規模中継局・共聴施設の代替(巻取り)を実施。奈良県南部では、ほぼ全域をケーブルで代替。

奈良県内山間部のテレビ難視聴地域において、地上デジタル放送への円滑な移行を実現し、ブロードバンドインターネット環境を整備することで、情報通信格差(デジタルデバイド)を解消する

平成15年3月:県・関係市町村・県域TV局・近鉄ケーブルネットワーク(株)等が出資し、第3セクターこまどりケーブル(株)を設立

- 県、市町村の支援を受けつつ、各地域での小規模中継局、 共聴の巻取りを実施
- 各地域において一定の加入率を下回った場合、自治体が保証を行うことを確認し整備に着手

県内各自治体で500回以上の説明会を開催

• 自治体等と共同で説明会を開催。自治体から地デジ化の必要性、 「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」補助金等を活用することでケーブル加入費用が補助される点、こまどりからサービスの概要を説明。議会、自治会長等へも随時説明

平成22年度:全地域において整備完了 平成23年(2011年):アナログ放送終了

整備したCATV網を活用して、各自治体ごとに独自チャンネル映像による緊急情報、福祉情報、観光情報等、地域に密着した多様な情報を提供



小規模中継局等のケーブルテレビによる代替・想定フロー(案)

地デジ化時のケーブルテレビによる小規模中継局や協聴施設の代替(巻取り)を行った経験に基づき、小規模中継局のケーブルテレビによる代替を行う場合、以下の流れが想定される。

移行協議会の設置(放送局、地方自治体、ケーブルテレビ事業者等)

放送局による廃止する中継局の抽出、影響範囲の特定 該当地域でサービスを提供しているケーブルテレビの確認

ケーブルテレビによる代替可否判断

代替不可の場合

BB等による代替を検討

費用算定

- ケーブルテレビ事業者による費用算定 (初期及び維持費用等)
- 関係者間でのコスト負担の検討

地元説明

- 放送事業者による廃局方針の説明
- 自治会、共聴組合等を通じた意向確認

地元自治体・住民による代替手段提供への同意

代替作業

(JETA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

14

考慮すべき制度上・運用上の事項

【移行協議会の設置】

関係者の連携下での地元理解の取得が必要

廃局が計画されている小規模中継局を運用する放送局に加え、地元自治体、ケーブルテレビ事業者 等の代替手段提供者が連携し、必要に応じ協議会等を設置し、対応を協議することが望ましい。

【放送局による廃止する中継局の抽出、影響範囲の特定】

廃局しようとする小規模中継局を運用する放送事業者により、廃局に伴う影響範囲の特定が必要 小規模中継局を廃局しようとする場合、その小規模中継局が送信する電波を受信し更に再送信して

小規模甲継局を廃局しようとする場合、その小規模甲継局が送信する電波を受信し更に再送信している孫ミニサテや、共聴設備などへの影響が考えられる。廃局しようとする小規模中継局を運用する放送局において、当該小規模中継局を直接受信している世帯の特定に加え、これらの設備の特定を行うことが必要。

考慮すべき制度上・運用上の事項

【費用算定】

小規模中継局の廃止に伴いケーブル等の代替手段を導入する場合、新たに設備増強・保守等の費用が発生

小規模中継局がカバーしていたエリアでケーブルテレビがサービス提供する場合、新たにセンター設備の増強、線路の延伸・増量、宅内への引き込み、伝送方式によりONU・STB等の設置が必要な場合があり、それらの費用について、放送法におけるNHKの「あまねく受信義務」や民間放送事業者の「あまねく受信努力義務」をふまえた負担の在り方の検討が必要。

また、初期費用に加え、運用費用、機器更新費用を含めた将来の費用も発生することにも留意が必要。さらに、将来、人口が減少した場合においても、設置する施設の規模は当初の人口に対応したものとなり、当初の規模に対応する運用費用が必要となることにも留意が必要。

【料金支払い】

これまで無料で視聴していた視聴者が新たに料金を支払わなければならなくなる場合、負担の在り方の検討が必要

「小規模中継局等の…代替の対象となる住民の方々において…初期費用(加入費・工事費等)や毎月の利用料の支払い、宅内における追加設備の設置費用の支払い等が必要となる場合も想定され…」、「放送事業者が足並みをそろえて代替方法を検討することが重要※」とされている。

※「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」とりまとめ



2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

ケーブルテレビの現状と課題

2023年5月12日 (一社) 日本ケーブルテレビ連盟

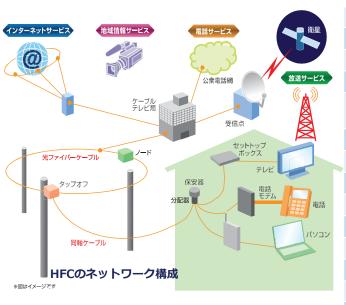
(JETA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

ケーブルテレビとは

- ■ケーブルテレビは、1955年、群馬県伊香保温泉における**地上放送の難視聴対策**として誕生。
- ■光ファイバーや同軸ケーブルを敷設し、**地上放送や衛星放送の再放送**を行っているほか 自主制作のコミュニティ放送、インターネットの**ブロードバンドサービス**を提供。
- ■また、中高層の建築物や鉄道施設等による**電波受信障害対策もケーブルテレビが対応**。



ケーブルテレビの歴史

1953年	地上テレビ放送開始
1955年	群馬県伊香保温泉で初のケーブルテレビ誕生
1972年	有線テレビジョン放送法制定
1980年	社団法人 日本ケーブルテレビ連盟設立
1987年	初の都市型ケーブルテレビ開局 (多摩ケーブルネットワーク(株))
1996年	ケーブルインターネット開始
1997年	電話サービス開始
2005年	ケーブルテレビ発祥50周年
2014年	4 K試験放送開始/ケーブルスマホ(MVNO)サービス開始
2015年	デジアナ変換サービス終了/「ケーブル4K」実用放送開始
2017年	「ケーブルIDプラットフォーム」運用開始
2018年	「新4K8K衛星放送」再放送開始
2020年	ローカル5G/地域BWAの業界統一コア運用開始
2021年	「2030ケーブルビジョン」公表

ケーブルテレビの現状

■ケーブルテレビ全事業者数

■加入世帯数 ■世帯普及率 464社 **3,139万世帯 52.5%**

出典:総務省「ケーブルテレビの現状」(令和4年11月版)

【ケーブルテレビ連盟加盟社情報】

■加盟社数

348社 (全事業者のうち約75%が加盟)

■総接続世帯数

2,772万世帯 (世帯普及率:46.4%*)

■インターネット接続加入世帯数

1,032万世帯 (加入率:17.3%*)

■多チャンネルサービス加入世帯数

782万世帯

■電話サービス加入世帯数

876万世帯

■事業売上

1兆3,788億円

出典:日本ケーブルテレビ連盟2022年度会員情報 *世帯普及率、加入率は総務省令和4年1月1日現在 住民基本台帳による総世帯数5,976万世帯から算出

(JETA)

2030 Cable Vision

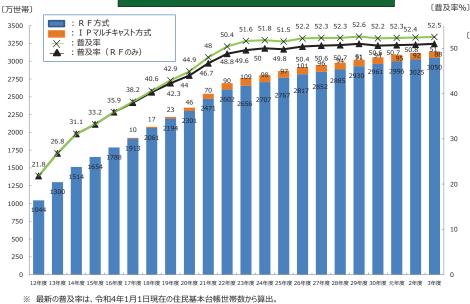
Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

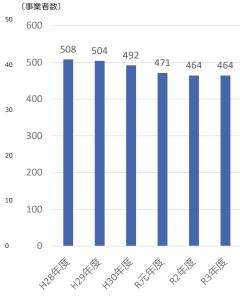
ケーブルテレビの普及状況

令和3年度末におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備(501端子以上)によりサービスを受ける加入世帯数は、約3,139万世帯、世帯普及率は約52.5%、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数及び登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備数は、それぞれ464事業者、660設備。

ケーブルテレビの加入世帯数・普及率の推移

有線電気通信設備を用いて自主放送を行う 登録一般放送事業者数の推移





《 最新の普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。 《 平成22年度までは自主放送を行う旧有線テレビジョン放送法の許可施設

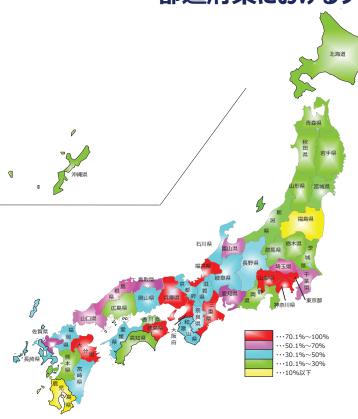
2030 Cable Vision

(旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で当該施設と同等の放送方式のものを含む。) 平成23年度以降は登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の加入世帯数、普及率の推移。

・ TIX 23 中皮が降る登録に保る日主放送を行うにあり行縁を実施自己を備のが大き中央、自及率の指導。 ※ RF方式における「加入世帯数」は、登録に係る有線電気通信設備の総接続世帯数(電波障害世帯数を含む)を指す。

総務省「ケーブルテレビの現状」

都道府県におけるケーブルテレビの普及率



地域によっては7割から9割の普及率

- ※令和3年度末現在。
- ※最新の普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
- ※下記の統計値については、IPマルチキャスト方式による放送に係るものを含む。

都道府県	普及率								
北海道	26.4%	埼玉県	56.5%	岐阜県	40.7%	鳥取県	63.1%	佐賀県	51.9%
青森県	17.2%	千葉県	57.6%	静岡県	28.6%	島根県	55.6%	長崎県	35.6%
岩手県	18.0%	東京都	78.8%	愛知県	54.1%	岡山県	33.4%	熊本県	29.5%
宮城県	26.9%	神奈川県	72.5%	三重県	72.6%	広島県	30.1%	大分県	70.4%
秋田県	17.2%	新潟県	22.6%	滋賀県	38.4%	山口県	63.8%	宮崎県	42.7%
山形県	17.1%	富山県	68.7%	京都府	48.8%	徳島県	92.0%	鹿児島県	7.8%
福島県	4.0%	石川県	42.6%	大阪府	86.3%	香川県	28.3%	沖縄県	18.9%
茨城県	22.3%	福井県	74.6%	兵庫県	73.5%	愛媛県	37.2%	全国	52.5%
栃木県	24.0%	山梨県	81.3%	奈良県	49.1%	高知県	25.6%		
群馬県	14.1%	長野県	47.1%	和歌山県	38.5%	福岡県	46.8%		

総務省「ケーブルテレビの現状」

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

ケーブルテレビインフラの状況

- ■日本の総世帯数5、976万世帯に対し、ケーブルテレビは5、280万世帯をカバー(カバー88.4%) 辺地、離島含め、全国でサービスを提供。
- ■3、139万世帯 (総世帯の52.5%) がケーブルテレビに加入。
- ■他の通信事業者への回線提供やダークファイバーの活用など、地域のインフラ事情に応じ、 通信事業者とも連携

ホームパス:5、280万世帯(88.4%)

- ・未加入者が申込めば直ちに加入できる世帯数 (自宅近辺までケーブルテレビの幹線が 敷設されている状態)
 - ※ ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告 (2022年3月末)

加入世帯:3、139万世帯(52.5%)

- ・実際にケーブルテレビに接続されている世帯数
 - ※ 総務省「ケーブルテレビの現状」(令和4年11月)

山間部におけるテレビ共聴設備



戸建て住宅におけるケーブルテレビの テレビ共聴・ネット設備 ナ不要でケーブルによりTVを視聴)



我が国の総世帯数:5、976万世帯

※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 (総務省、令和4年1月1日現在)

離島におけるTV・ネットサービス提供



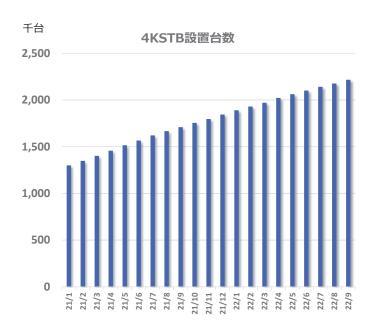
都市部の集合住宅における ケーブルテレビのテレビ共聴・ネット設備



衛星放送普及への貢献

- ■衛星放送の再送信により、2千万世帯*以上にパラボラアンテナ不要の視聴環境を提供。
- 4 K対応セットトップボックスを**2百万世帯***以上に設置し、4 K放送の普及にも貢献。
- 4 K放送が受信困難な集合住宅へ、ローカル5 Gを活用したサービス提供も検討中。

*連盟会員社の回答



衛星放送受信可能世帯数 4512万世帯*1 ケーブルテレビ 2309万世帯 * 2 (51%)*1:BSパワー調査2020 *2 JCTA調査2021/3

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

ケーブルテレビでの雇用環境 ケーブルテレビ業界の従業員男女比

ホワイト企業ランキング1位獲得

安全衛生優良マーク推進機構(SHEM)が、 ケーブルテレビ株式会社(本社:栃木市樋ノ口町)を、 「2023年2月版 ホワイト企業ランキングTOP100」 において、**全国19,000社の中から第1位**に選出

有給取得率の向上や、 健康経営優良法人認定等の 認証取得活動が寄与



男性 女性 56% 44%

(参考) 他業種の女性比率 全産業 : 45% __ 情報通信業:28%

※ 労働力調査

(基本集計) 2022年

※ケーブルテレビ年鑑2023年版に記載の企業別 男女別従業員数を集計 (231社分、男性5284名、女性4190名)

ケーブルテレビ各社における取組例

保育園、子育て支援センター設置

CNA秋田ケーブルテレビ* 愛媛CATV ** goolight*** J:COM **



事業者が運営する認可保育園 **** ***

小規模型事業所内保育所 市営子育て支援センター指定管理事業 ***

育児・介護休暇

CCNet



- 育児休暇
- 〜出生時に加えて子供が2歳に達する まで取得可能。
- 有給での休暇制度も用意 介護休暇
- ~通算2年までの有給で取得可能

ファミリーデー開催 **CCN**



・家族向けに職場見学会を実施 ・番組収録体験や歌のお兄さん ライブ、職場見学ツアーなどを

えるぼし認証※の取得 –ブルテレビ富山



※女性活躍推進法に基づく認証制度。 男女の採用競争倍率や、男女労働者 の平均勤続年数等一定の基準を満た すことで取得が可能

我が国の現状とケーブルテレビの対応課題

我が国が直面している状況

- ●少子高齢化の更なる進展 ●人口減少の進展 ●ファミリー層が縮小、単独世帯が主に
- ●グローバル経済における日本の地位低下 ●コロナ禍で疲弊し、持続的な成長を求める地域経済
- ●移動しない、接触しない「新たな日常」
 - ⇒ Society 5.0、DX関連の取組が加速
 - ✓ 新しい働き方の普及、ウェブ会議、遠隔授業といった新様式の定着
 - ✓ 社会の情報インフラへの依存度の増大と、通信事故や情報セキュリティの社会への影響の増大
- ●政府においてもデジタル化に向けた取組が本格化



ケーブルテレビの地域における情報インフラとしての役割

- 安定的な放送・通信サービスの提供
- 地域に密着したメディアとしての情報発信 (F)
- ICTを活用した地域の活性化・地域DXの実現



ケーブルテレビによる地域貢献にむけた課題

人口減少・設備老朽化の中での 放送受信環境の維持・整備

ネットワーク基盤の 安定的運用

地域コンテンツ・情報インフラを 活用した地域活性化

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

ケーブルテレビによる地域貢献にむけた課題

人口減少・設備老朽化の中での 放送受信環境の維持・整備

- ■小規模中継局(ミニサテ)等の維持が困難なエリアへの 対応など、デジタル時代を踏まえた放送インフラの整備
- ■辺地共聴施設の安定的運用
- ■高築年数の建物等における受信環境の改善
- ■中小規模のケーブルテレビ支援
- ■行政と連携したコミュニティFMの運営

ネットワーク基盤の安定的運用

- ■ケーブルテレビにおける光ファイバ整備
- ■頻発する自然災害への対応等の耐災害性強化、 安全信頼性強化
- ■サイバーセキュリティへの対応強化
- ■地域プラットフォームの効率化・安定性確保
- ■ローカル5G等の無線技術を活用した、地方でのラスト ワンマイルの解消や、集合住宅ネットワークの高速化
- ■ローカル5G等、ワイヤレス利活用モデルの普及促進



- ■ケーブルテレビを活用した地域情報発信力の強化
- ■コンテンツ基軸の地域の魅力創出、賑わい創出
- ■ケーブルテレビにおける情報バリアフリー促進に向けた 字幕放送の普及促進
- ■デジタル田園都市構想実現に向けた地域モデル普及促進
- ■マイナンバーカード等の先導的技術を活用した 地域DXの促進
- ■ケーブルテレビを活用した高齢者向けデジタル活用支援
- ■ケーブルテレビの円滑な運用と成長を支える人材、 デジタル時代のコンテンツ人材の獲得・育成



地域コンテンツ・情報インフラ を活用した地域活性化

域

10

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

人口減少・設備老朽化の中での

放送受信環境の維持・整備

小規模中継局(ミニサテ)等の維持が困難なエリアへの対応など デジタル時代を踏まえた放送インフラの整備

人口減少に加え設備の老朽化等による地上波放送インフラが維持困難となる地域で、小規模中継局 (ミニサテ)や共聴設備のケーブルテレビへの移管の円滑化や運営・維持管理の負担軽減が必要

地上テレビジョン放送の送信にかかる経費



総務省 デジタル時代の放送制度の在り方検討会検討会資料

地デジ化時に導入された設備が、全国で一斉に 更新時期を迎えており、設備更改問題が顕在化。 費用面から設備更新が困難な設備も多い。

<小規模中継局の代替イメージ>



<辺地共聴施設の代替イメージ>



小規模中継局のケーブルテレビ代替の検討

デジタル時代における放送制度の 在り方に関する検討会(第16回) 説明資料再掲

ケーブルテレビは、全国約9割の世帯において利用可能。多くの小規模中継局(ミニサテ)の カバーエリアにおいてもサービス提供中であり、この場合は一定の設備追加を行うことで追加の 権利処理を行うことなく小規模中継局を代替することが可能

【ケーブルテレビの優位性】

- ✓ ケーブルテレビは、総接続世帯3,139万世帯*に対して地上波の再放送を提供。
- 国内の総世帯数5,950万世帯の52.5%であり、国内の約半数の世帯がケーブルテレビを通じて地上放送を視聴。
- 総世帯のうち88.4%(5280万世帯**)は、未加入者でも申し込めば直ちに加入できる状態 (自宅近辺までケーブルテレビの幹線が敷設されている状態)

*総務省「ケーブルテレビの現状」(令和4年11月) ** ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告(2022年3月末)

【制度面】

- ケーブルテレビを通じで行われる放送の再送信は、**放送法上の「放送」と位置付けられており、現行制度上で速やか** に導入可能。
- このため、ケーブルテレビでは放送と同一内容を視聴することが可能。「ふたかぶせ」によるコンテンツの差替えも不要。
- ケーブルテレビによる再送信の品質・機能は品質省令等で強制規格として規定。基幹放送から送信されるものと同等 であることが担保。データ放送、字幕、緊急地震速報等をそのまま利用可能。

【ブロードバンドサービス】

✓ ケーブルテレビによる地上波の再放送に関連し、多くのケーブルテレビ事業者は、ブロードバンドサービスも提供。 地上・衛星放送のIPユニキャスト送信も技術的にはケーブルテレビでも対応可能。

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

12

参考:ケーブルテレビによるミニサテ局の代替検討(栃木県栃木市)

デジタル時代における放送制度の 在り方に関する検討会(第16回) 説明資料再掲

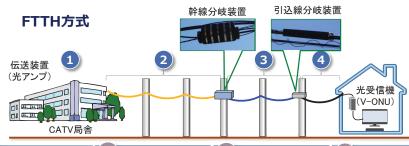
- (株)ケーブルテレビ※のエリア内のミニサテ局について、ケーブルテレビの再放送による代替を検討。
- ✓ 都賀大柿中継局、栃木大森中継局(ミニサテ局)については、どちらもサービス提供エリア内である ことを確認。
- 幹線は、全世帯を100%収容する容量を確保していますが、全世帯をカバーするためには、 幹線・引込線間の線路(芯線)の敷設や分岐装置等の増設が必要となります。

(ア) 都賀大柿中継局(栃木県栃木市)



(イ) 栃木大森中継局(栃木県栃木市) ♥ プレステージカントリー クラブ【GRAND PGM】 柿中継局 TOCHIGI North (Phills GC(太郎門) 局大 0 中版 平柳星宮神社 (7) 新栃木田 継局 丘カントリー ラブ【PGM】 A-PABホームページより

※ 株式会社ケーブルテレビ(栃木県栃木市)は、栃木県(栃木市など)、群馬県(館林市など) 茨城県(結城市、筑西市など)、埼玉県(久喜市(一部))をサービスエリアとする事業者



伝送装置

2 幹線

幹線~引込線間

引込線

全世帯をカバーする ためには、CATV局 舎内の伝送装置(光 アンプ) の増強が必 要。

100%全世帯を力 バーできる容量を確 保できている。

幹線分岐装置等につ いては増設が必要。

64%の世帯を収容で きる設備があるが、 100%カバーするた めには、幹線・引込 線間の線路(芯線)、 分岐装置の増設が必 要。

申込に応じて敷設。 集合住宅については オーナー契約を行い 一括して敷設する場 合あり。

(4)664

Japan Cable and Telecommuni Ass 82tion Confidential and Proprietary

13

辺地共聴施設の安定的運用

- 全国で約15,000施設*ある共聴施設は、地域住民にとってテレビを受信し、防災情報を含めた情報を取得するための必要不可欠なインフラ。
- 地デジ化時に一斉に整備された施設が一斉に老朽化していることに加え、過疎化・人口減少の加速化が進んだことで運用基盤が脆弱化。地域住民が自主的に運用している共聴設備では設備更改・運用継続が困難なものが多数に上る状況。

※ 総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」 報告書







辺地共聴施設

放送電波が山や丘陵によって遮られる地域に対し、難視聴解消対策 として、主に地域住民により設置された施設

災害時における安定的な運用、被災時の迅速な回復を行うためには安定的な運用基盤が不可欠。ケーブルテレビ等による代替への円滑な移行支援が必要。

(JBTA)

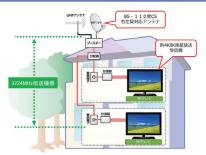
2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

14

高築年数の建物等における受信環境の改善

建築より年月の経った集合住宅等では建築当初の旧式の放送受信設備が使用されているものも多く、衛星放送やブロードバンド等の情報サービスを利用することが困難。



日本ケーブルテレビ技術協会「衛星放送用テレビ受信設備の施工ガイドライン」



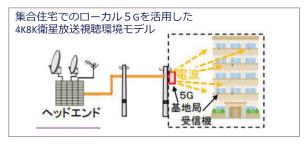
高築年数集合住宅と旧式の受信設備

衛星放送・4K8Kを視聴するためには、 地デジ用アンテナに加え

- BS・110度CS右左旋対応アンテナや
- ブースター・分配器・分波器等の 受信設備の追加・更新が必要



特に、**高築年数の集合住宅における設備の** 現行化が課題



衛星放送、4K・8Kなどの高度な放送システムを受信できるよう、設備の現行化の促進が必要。集合住宅の修繕における指針づくりや、光化やローカル5G等の活用も含め、通信放送インフラの現行化・高度化の促進が必要

中小規模のケーブルテレビ支援

都市部を中心にケーブルテレビの高度化・集約化が進む一方、山間部や離島など地方では人口の少ない不採算地域において苦しい経営状況が続いており、設備更新や運営継続が難しい事業者もある。

(長野県の例)

人口密度が低く家屋が散在するため線路の延伸距離が長くなり、 大規模なインフラ投資が必要な地域が多い。

■多数の小規模の事業者が運営

長野県内には自主放送を行う登録事業者が44社(令和4年12月現在)あり、 そのうち、10,000加入未満の小規模事業者が34社。

■自治体中心の経営形態

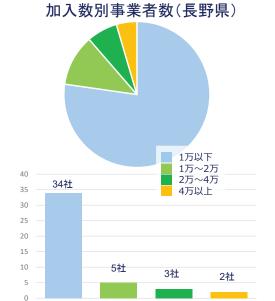
10,000加入未満(小規模事業者)の70%が自治体系事業者。自治体系事業者のすべてが加入者数5,000件未満。

■経済縮小、設備更改への負担から、経営破綻に至るケース 2018年1月に、デジタルの設備更新ができない佐久高原ケーブルビジョン(佐久穂町)が事業を停止。

一時的に加入者約650世帯がテレビを視聴できない状態に。



- 地デジ化前に導入した設備の老朽化が進む一方、資金面から設備更改に課題
- **採算性の問題から**他のケーブルテレビ事業者や通信 事業者からも**吸収等に難色**が示される例も
- 通信事業に対する国の補助は放送部分に適用されず、 放送・通信を一体運用する事業者の支援に課題



※ 日本ケーブルテレビ連盟調ぐ

中小規模ケーブルテレビ事業者における、設備更新・事業運営への通信・放送一体での支援や、 近隣事業者とのサービス連携・事業譲渡の円滑化の支援が必要

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

16

行政と連携したコミュニティFMの運営

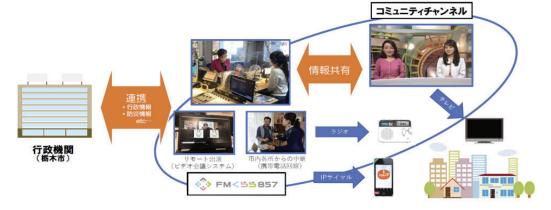
一部のケーブルテレビ事業者では、エリア内の自治体と連携しコミュニティ F Mを運営。ケーブルテレビのサービスエリアが複数市町村にまたがる場合、現行制度上では保有・運営が困難な場合もある

- ケーブルテレビでは自治体等から、経営困難に陥った既存コミュニティFMの救済合併を求められる場合や、防災ラジオ自動起動機能連携などでの防災目的で開設を求められる場合もある
- ケーブルテレビのエリアが複数の自治体にまたがる場合、**現行制度では、一つの自治体でコミュニティFMを開設すると他の自治体での開設が困難**になる場合もある

コミュニティFMスタジオ例



行政機関・コミュニティチャンネルと連携したコミュニティFM放送



(DCTA)

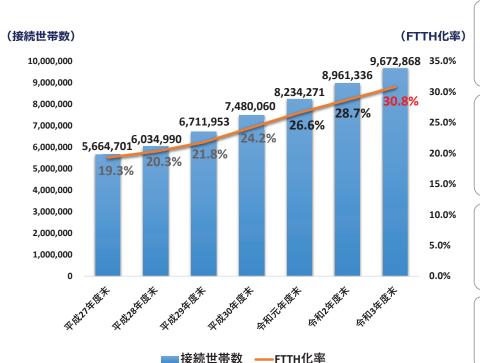
2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

ネットワーク基盤の安定的運用

ケーブルテレビにおける光ファイバ整備

都市部の集合住宅や地方の中小規模局では旧式の設備も多く利用。順次、FTTH化(光化)が進められているが、全体の約3割に留まる。4K・8Kなどの放送の高度化、ネットワーク高速化への対応、対災害性など設備の安定性・信頼性を確保することが必要。



現状課題

◆ 同軸ケーブルを用いた旧方式(HFC) の利用も多く、依然としてブロード バンドサービスの利用ができない 地域も残る

都市部集合住宅での課題

- ◆ 既存の集合住宅は4K放送やFTTH 利用ができない物件も多い
- ◆ 棟内改修に費用な負担は建物オーナー/住民となり、改修(サービス導入)が進みにくい。

地方中小局での課題

- ◆ 設備の老朽化が進み更新時期を迎えるものも多い
- ◆ 小規模自治体ケーブルには改修費用 が重い

技術進展への対応

◆ 大容量光伝送技術、IP伝送技術など 技術の進展に合わせた研究開発・ 標準化も必要

2030 Cable Vision

総務省資料

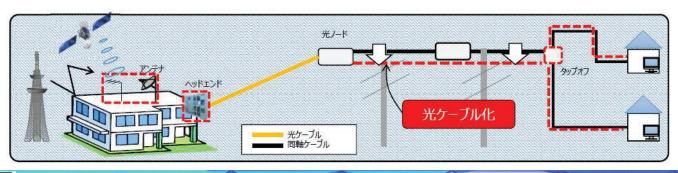
ケーブルテレビにおける光ファイバ整備(2)

- ■従来の同軸ケーブルと比較し、光ファイバは高速・大容量の通信が可能
- ■今後の4K・8K化などの放送の高度化に対応するとともに、ブロードバンド等の進展への対応や設備の安定性・信頼性を確保するため、ケーブルネットワークの光化が必要。





光ケーブル作業



(JBTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

20

頻発する自然災害への対応等の耐災害性強化、安全信頼性強化

ケーブルテレビは災害時の情報インフラ・ネットワーク基盤として重要な役割を果たす一方、落雷、電柱倒壊や飛来物による切断が発生した場合、住民に災害情報を届けることができなくなる。

大型台風による倒木、飛来物による被害の増加



2030 Cable Vision



令和元年台風15号における鉄塔及び電柱の損壊事故調査検討ワーキンググループ中間整理より

現行の対応策

- ■幹線2ルート化・光化や水害想定地域からの設備移転
- ■幹線の地中化



<耐災害性強化における課題>

- ロ 信頼性向上に伴う設備投資は、中小事業者 にとって財政面に課題。該当地域が不採算 に至る可能性がある状況。
- □ 災害時の復旧作業は、**財政面、人的リソー** スでの負担が大きい。

(数十名規模の中小事業者では、対応する 従業員自身も被災者)



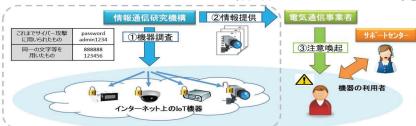
信頼できる災害情報を確実に提供するため、耐災害性の強化が必要。災害復旧時の電柱協架作業の効率化や 電柱地中化への対応に関して関係者での調整及び中小規模通信事業者への支援のあり方の検討が必要

サイバーセキュリティへの対応強化

サイバー攻撃が年々高度化し、中小規模の事業者では、セキュリティに精通した人材の確保や対応ノウハウの 蓄積も困難。

☞ サイバーセキュリティ対策として、インシデント情報共有、訓練への参加、セキュリティ監査、従業員の セキュリティ教育が挙げられるが、中小事業者にとってはリソース確保や対応する人材の確保に課題

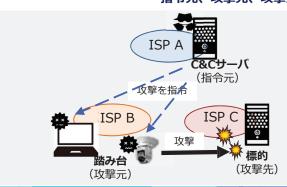
総務省「NOTICEプロジェクト」の概要



■総務省は、サイバー攻撃に悪用される恐れのある IoT機器を調査し、ISPを通じて利用者への注意 喚起を行うプロジェクト「NOTICE」を推進。 連盟会員社からも参画。

(出所)総務省「NOTICE概要説明資料」より

指令元、攻撃元、攻撃先が複数のISPにまたがるサイバー攻撃の例



■指令元、攻撃元、攻撃先が複数のISPにまたがるサイバー攻撃など に対処する「**事業者間連携によるサイバー攻撃対策**」の環境整備 が進められている(2023年6月16日施行)



今後、攻撃手口・防御手段などのノウハウやインシデント 情報共有のため、更なる情報連携の強化や、サイバー攻撃 対策参画への裾野拡大が必要

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

構成員限り

22

地域プラットフォームの効率化・安定性確保

コロナ禍後の通信トラフィック急増により、地域IXによる複数事業者間の流路効率化や輻輳時対応など 効率化・安定性確保が必要

地域トラフィックの集約・効率化と、輻輳時・障害発生時における異ルート確保の観点からの取り組みが必要

- 地域ISPの更なる集約化・横展開の推進(地域IXの拠点拡大)
- 地域IXにおける大手CDN以外の共用CDN※の整備

九州南部における経路集約例

東北・北海道での経路集約例

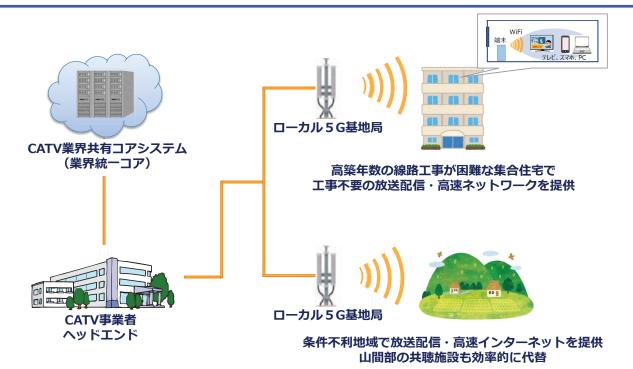
構成員限り

構成員限り

2030 Cable Vision

ローカル5G等の無線技術を活用した、地方でのラストワンマイルの解消や、集合住宅ネットワークの高速化

高度な放送サービスやブロードバンド普及におけるラストワンマイル解消を図るため、ローカル5G等の 無線システムを促進



(JBTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

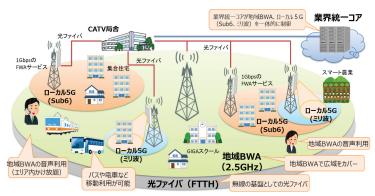
24

ローカル5G等、ワイヤレス利活用モデルの普及促進

ワイヤレスを活用したIoTソリューション等による地域課題解決の取組を加速・高度化させるため、 デジタル基盤の整備、先進的地域課題解決モデルの創出を行う

- ■ケーブルテレビ事業者がもつ光ファイバ(FTTH)インフラを基盤に、広域の無線ネットワークサービスを地域BWAにより提供。ニーズのある地域にはローカル5GでGbps級の超高速ワイヤレスサービスを提供
- ■家庭・オフィス向けネットワークサービス提供に加え、GIGAスクール、スマート農業、都市インフラ監視等の IoTにも活用。地域DXの担い手として、デジタル田園都市国家構想へ貢献

地域の無線ネットワーク



都市インフラ管理での活用例

降雪センサー、水位センサー情報をケーブル網やLPWAにより伝送。 自治体等へのニーズ調査をうけケーブル



漁業での活用例

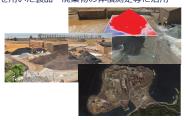
海上のブイに据付けられた風向・水温 センサー情報をLPWAを活用し伝送。



工場での活用例

離島にあり携帯電話が利用できない構内において、ローカル5Gでネットワーク伝送。 人感センサー・カメラの情報伝送や、ドローン

を用いた製品・廃棄物の体積測定等に活用



洋上風力での活用例

洋上に設置された風力発電の外観映像を、 ドローンで近接撮影しローカル5Gで リアルタイム伝送



26

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

地域コンテンツ・情報インフラを活用した地域活性化

ケーブルテレビを活用した地域情報発信力の強化

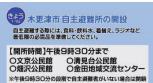
ケーブルテレビの自主放送(コミュニティチャンネル)により、災害に関するきめ細かい被災情報・避難情 報を継続的に提供。特に、災害のピークから日数が経過すると、地上各局による情報提供が少なくなりがち であるが、ケーブルテレビにおいては継続的に情報提供を行っている。地域住民の安全確保に大きな役割

台風情報

・千葉県全域…約15万100軒 木更津市 約5900軒 津 約9200軒 津市 約9300軒 袖ケ浦市 約5300軒

停電状況を更新

各所避難所の開設 携帯電話の充電場所



2030 Cable Vision

木更津市携帯電話の充電場所 =9月14日(土)午後9時30分まで =岩根公民館 清見台公民館 文京公民館 岩根四公民館 東清公民館 畑沢公民館 中郷各公民館 金田地域交流センター 市民活動支援センター 日時=9月14日(土)午後5時まで 場所=市民総合福祉会館 日時=9月14日(土) 午後5時15分まで

河川地図とライブカメラ映像



※「古河ケーブル」

※「ジェイコム」

災害報道

氾濫する球磨川の様子



住民税等の減免措置の情報

巾	県民税・	国民健康	候保険税の	り減免		
申請損害	いただくと住宅又は家財の の程度等、ご不明な点があ	の損害の程度に応じて、 6りましたら、市民税譲	前付額を以下の割合で減f 又は国保ねんきん講まで	きします。 お問合せください		
84		滅免の割合				
形亡し	た場合	The same of the sa	全部			
降かい	者となった場合	98				
合計所得金額		住宅・家財等の損害の程度による減免の割合				
		2割以上~4割未満 (毎建程音)	4割以上~5割未満 (大種標本總和省)	5割以上 (全塊和省)		
	500%PWT	2901	4分の3	全部		
市県民民	750万円以下	4901	8903	2901		
県民民	750万円を超えるとき	8901	16903	4901		
mr.	500万円以下	2901		全部		
	750万円以下	4.9	01	2901		
	750万円を超えるとき	8901		4801		
必要な	4.0	減免申請者、 種切証明	ぎ (コピー号)、印像			

ボランティアセンター開設の様子



山積みとなった瓦礫の様子



白沙はの振動車数配の標準

日冶体の収設事務所の情報					
【坂本支所仮設事務所が開設しました】					
(旧松陵スポーツセンター跡地駐車	車場・坂本の里一灯苑横)				
地域振興課 総務振興係	☎45-2211(代表)				
地域振興課 市民サービス係	☎ 45-2212				
坂本健康福祉地域事務所	☎ 45−2213				
坂本農林水産地域事務所•坂本建設	!地域事務所 ☎45-2363				

地元住民のインタビュー



※「テレビやつしろ」R2.8豪雨報道

ケーブルテレビを活用した地域情報発信力の強化(2)

- ◇放送各局は地方制作体制を集約・効率化しており、地域からの情報発信は先細り的傾向。
- ◇地域への取材体制や地域情報を扱う番組枠も減少傾向にあり、地域情報や防災情報などの発信経路の安定的確保が課題。

コミュニティチャネルでの地域情報発信

日々の生活情報・ニュースの発信



コロナ禍での自宅学習用番組制作



地域スポーツの中継



イベント・行事のニュース配信・中継



地域ドキュメンタリ番組

GOOD BAIT

2022グランプリ総務大臣賞 FOR GOOD BATT

~自分らしい人生の終い方~

2022準グランプリ

いのちを紡ぐ ~カイコと過ごした小学生の記録~



※ 優秀作品を表彰。ケーブル局相互に番組提供

4K独自番組の配信(ケーブル4K)







地域情報発信体制が先細る中、地域に根差したケーブルテレビの情報発信力の活用検討が必要

- 地方自治体と連携した地域伝統・文化・祭りなどの映像制作・アーカイブ・配信の振興
- 地域映像の国内コンテンツ流通、地域情報アプリや配信プラットフォームの開発振興
- 定点ライブカメラ、センサー情報等の展開、繋ぎこみなど地域防災情報の連携促進

(JCTA)

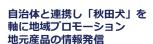
2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

28

コンテンツ基軸の地域の魅力創出、賑わい創出

経済縮小やコロナ禍をうけての街の再活性化は各地共通の命題。 映像を通じた文化芸術活動の発信や地域振興に期待大。



※秋田ケーブルテレビ



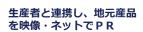


SDGs



街全体をフィールドにした地域 回流体験イベントを開催。 親子連れを中心に街における 人の回流とにぎわいを創出。

※スターキャット・ケーブルネットワーク



※四国中央テレビ





メタバース空間の制作・疑 似体験を活用した地域PR

※東京ケーブルネットワーク

地域の魅力創出やにぎわい創出に通じるモデルソリューションの発掘と横展開が必要

- イベントライブビューイング、地域産業支援、移住促進につながる地元産品PR等の地域プロモーションやライブコマースの展開
- メタバース、AR等の先進技術を活用した映像づくり、ソフトづくりの振興

ケーブルテレビにおける 情報バリアフリー促進に向けた字幕放送の普及促進

平時、災害時を問わず、信頼できる情報を届けられる公共性の高いメディアとして、視聴覚障碍者や 高齢者にも視聴し易い環境構築が必要。字幕放送の送出のための機材整備、運用体制確保が課題

- ◇ケーブルテレビ事業者は**企業規模・制作体制も小さく、字幕制作までリソースを割けないのが実情** (大手放送事業者では、専門の部署、専門のオペレーター・技術者を配置している者もある)
- ◇字幕放送の実施のためには
 - ①字幕作成作業
 - ②字幕レイアウト・重畳作業
 - ③字幕送出装置の設置が必要。
- ◇連盟では、独自の努力として会員各社がAI文字起こし機能をクラウド (AJC-CMS) 上で利用できる環境を提供。



字幕制作画面(AJC-CMS)



字幕対応を進めるため、各局における字幕送出設備の導入や、字幕制作作業の実施が必要であり、 それらの負担軽減が必要。現状の生放送字幕支援に加え、収録番組への支援も必要。

(JBTA)

2030 Cable Vision

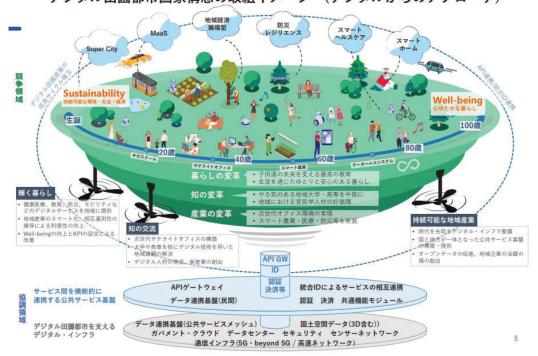
Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

30

デジタル田園都市構想実現に向けた地域モデルの普及促進

ケーブルテレビが持つ社会情報インフラとデジタル技術を活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域モデルを発掘・普及促進

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ (デジタルからのアプローチ)



2030 Cable Vision

マイナンバーカード等の先導的技術を活用した地域DXの促進 ・ケーブルテレビを活用した高齢者向けデジタル活用支援

ケーブルテレビの地域情報基盤を活用し、遠隔医療や行政サービス支援、高齢者支援など共通的なプラット フォームを通じたIT活用の先進的事例を創出し、ケーブルテレビが自治体と共に地域DXの実現を促進する

◇高齢者を中心に、デジタル技術に対する理解・普及浸透が進んでいない状況下で、目に見える形で生活を便利にするアブ リケーションの発掘・提供やそれらに対する利活用のサポートが必要

JPKIのサービス活用 2016年4月よりケーブルテレビ各社でサービス提供開始



高齢者支援取組例

オンライン診療サービス



X1COM

マイナンバー出張窓口



-ブルテレビの行う イベント等における 地方公共団体マイナンバー 出張窓口への実施協力



高齢者見守りサービス



※ちゅピCOM

マイナンバーカードやケーブルID、STB等の技術・資産を活用した、住民サービス提供、 高齢者支援等の社会課題解決モデルの発掘と横展開が必要

(JCTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

32

ケーブルテレビの円滑な運用と成長を支える人材 デジタル時代のコンテンツ人材の獲得・育成

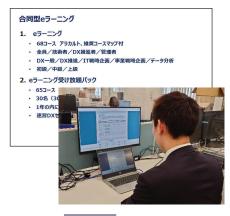
- ■ケーブルテレビを支える人材に対し、DX推進に対応するためのリスキリング教育、優秀な人材の獲得・ 育成支援が必要
- ■都市部との格差是正のためにも、地方におけるデジタル映像制作スキルや企画力を備えた、次世代人材の 獲得・育成が必要

ケーブルテレビ各社によるオンライン合同セミナー



2030 Cable Vision

e-ラーニングによるリスキリング



福利厚生の充実



事業所内保育所、子育て支援施設の併設 秋田ケーブルテレビ、愛媛CATV、goolight

地域DXを促進し、将来のケーブルテレビを支える、DXに通じた人材、 デジタル映像制作スキルや企画力を備えた人材の獲得・育成、関連資格の取得推奨が必要

(UBTA)

2030年のケーブルテレビが担うべきミッションと目指すべき姿

ミッション

『地域DXで地域を豊かに、人々を笑顔に』

- ◇2030年においても、ケーブルテレビ業界の志は変わらない!! すべては、**地域社会のために、お客様のために!!**
- ◇お客様との関係性は、企業とお客様ではなく、**地域コミュニティを共創する《メンバーシップ》の姿勢**で!!
- ◇持続可能な地域づくり 《SDGsへの取り組み》 が、ますます重要!!
- ◇地域課題解決のキープレイヤーとして、地域活性・地方創生など、地域の共通価値を創造《CSV》していく!!

目指すべき姿~6つのアプローチ

地域における情報メディア・プラットフォームになる 放送が変わる コンテンツが 地域の魅力を創出するコンテンツプロデューサーになる 変わる ネットワークが 安全で信頼性の高い地域No.1ネットワークを構築する 変わる ワイヤレスが 地域MNOとして第5のモバイルキャリアを目指す 変わる ケーブルIDで地域経済圏を構築する IDで変わる サービス・ビジ 地域DXの担い手になる ネスが変わる

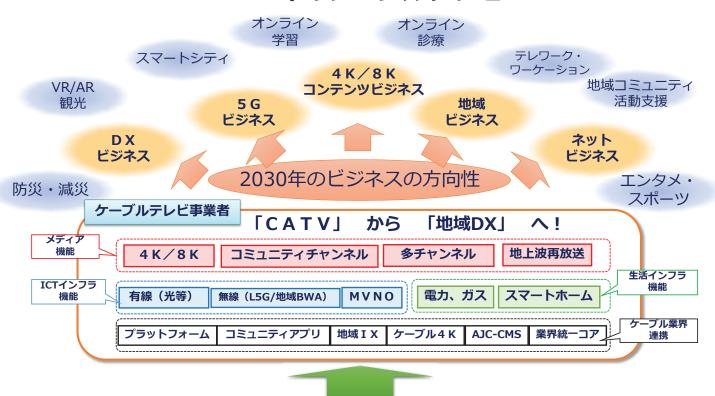
(JBTA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

34

2030年のケーブルテレビ

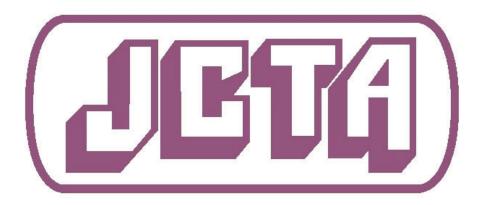


ケーブルID

データ連携

安心セキュリティ

人材育成・共有



(JETA)

2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

36

(8) オリジネーター・プロファイル 技術研究組合 (資料 18-2)

✓ OP – Originator Profile 概要説明資料

オリジネーター・プロファイル技術研究組合

Originator Profile

https://originator-profile.org/

2023年4月1日版

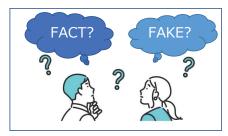
Originator Profile CIP



Originator Profile CIP

2

OPは技術によってインターネット空間の課題解決を目指します



情報の真偽



望まないサイトに 広告が掲載されてしまうリスク



広告の不正取引



多業者介在による 広告取引の不透明性

Originator Profile CIP

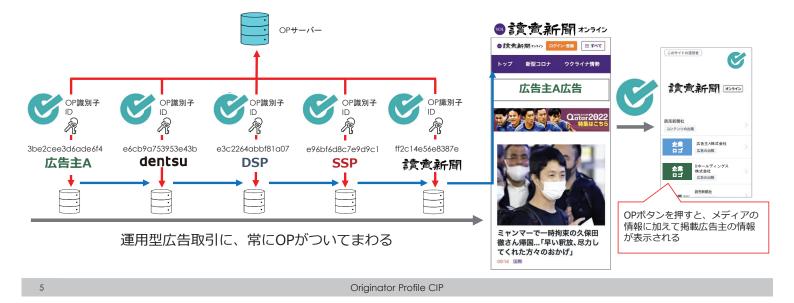
OP技術とは - コンテンツ流通における利用

コンテンツを発信したメディアの証明が、コンテンツがシェアされてもついて回る技術です。 インターネットユーザーは、どのメディアが出した情報なのか確認することができます。



OP技術とは 一 広告流通における利用

OPは広告取引でも利用できます。OPがついたメディアのみを指定することによるブランドセーフティ担保、アドフラウドの除外のほか、取引の透明性確保にも役立てていきます。



OP技術とは — インターフェース

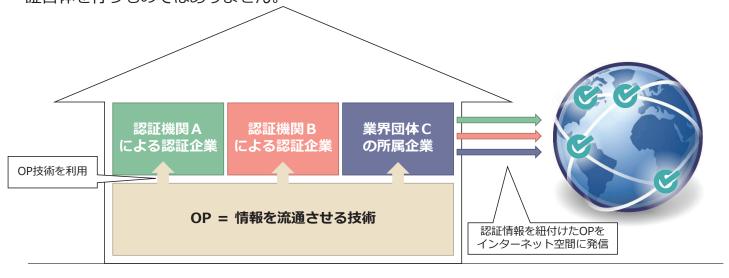


Originator Profile CIP

6

OP技術とは — OP技術と利用者の関係

OPは、あくまでコンテンツ発信者情報を流通させる技術です。第三者機関による認証を受けたり、主要な業界団体に属する企業などが利用することを想定しており、メディアや広告主の認証自体を行うものではありません。



Originator Profile CIP

日本発の技術として、国際標準化・ブラウザ標準搭載を目指します



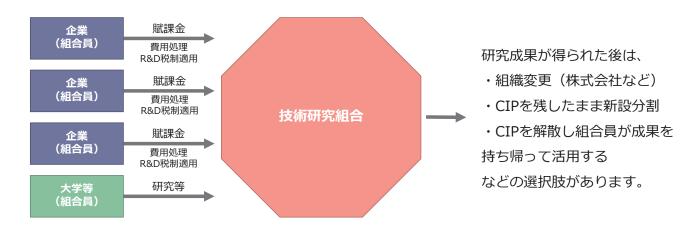
インターネットに関する仕様の国際標準化団体「World Wide Web Concortium (W3C)」に技術提案を行い、主要ブラウザ(Safari, Chrome, FireFox等)に標準機能として搭載することを目指します。

OP開発を推進するメンバーには、W3Cのボードメンバーを務める村井純教授、W3Cで国際標準化交渉に携わった経験のあるエンジニアらが揃っています。

Originator Profile CIP

非営利共益法人「技術研究組合」で研究・開発を進めます

技術研究組合(CIP、Collaborative Innovation Partnershipは)、「産業活動において利用される技術の 向上及び実用化を図るため、これに関する試験研究を協同して行う」(技術研究組合法)ための組織です。 経済産業省の所管の下で2022年12月に設立し、今後は社会実装に向けた実証実験を進めます。



Originator Profile CIP

オリジネーター・プロファイル技術研究組合 概要

目 的

信頼できる情報がインターネット上で流通される仕組みに寄与し、人々の耳目だけを集めることを狙った「アテンション・エコノミー」を抑制し、良質なジャ ーナリズムを支え、インターネット利用者のメディア・リテラシーを高めることを目指して、インターネットとのサイト、ページ、コンテンツ、広告などについて、発信元組織の基本情報やその信頼性に資する情報を開示する技術である「オリジネーター・プロファイル(Originator Profile=OP)」を実装するための研 究・開発を行う。OPは、人々の耳目だけを集めることを狙った「アテンション・エコノミー」や、特定事業者の寡占による競争阻害の抑制を視野に、健全なデジ タル情報空間の実現を期待するステークホルダーの役割分担によって情報流通の信頼性を高める仕組みであり、また関連する研究開発は内閣官房デジタル市場競 争本部や賛同する産学官が推進する「Trusted Web推進協議会」等が標榜するトラストの在り方とも大きく関連する取組である。こうした目的や背景を踏まえ、 その実現のため、次に掲げる事業を行う。

- ① OPの実用化と実装に向けた研究・開発
- ③ OPを実装したコンテンツの共通流通方式の研究・開発とその実用化
- ⑦ 前各号の事業に附帯するすべての事業

- ② OPをを活用したデジタル広告取引の研究・開発とその実用化
- ④ OPの実用化に向けた業界標準の策定と社会実装に向けた普及活動
- ⑤ OPの開発にまつわるすべての試験研究の成果のとりまとめとその管理 ⑥ OPの国際標準化に向けた活動ならびにそれを実現するための交渉活動

所在地 東京都千代田区大手町1-7-1

設立 2022年12月

理事長 村井純

組合員

ADKマーケティング・ソリューションズ、佐賀新聞社、産経新聞社、ジャパンタイムズ、スマートニュース、中日新聞社、電通、 朝日新聞社、WebDINO Japan、 日本電信電話 (NTT)、日本テレビ放送網、News Corp、博報堂DYメディアパートナーズ、ビデオリサーチ、フジテレビジョン、fluct、毎日新聞社、Momentum、 ヤフー、読売新聞社、ほか個人会員(50音順、2023年3月17日現在)

慶應義塾大学サイバー文明研究センター

Originator Profile CIP

広告業界の枠を超えて推進していきます

大 学 慶應義塾大学サイバー文明研究センター

メディア 朝日、毎日、佐賀、産経、中日、The Japan Times、日本テレビ、 News Corp、フジテレビ、読売

広告会社 ADK MS、電通、博報堂DY MP

アドテク fluct (SSP) 、momentum (アドベリ)

プ**ラットフォーマー/アグリゲーター** スマートニュース、ヤフー

技術・通信 WebDINO(ブラウザ技術開発)、NTT、ビデオリサーチ

業界団体 JICDAQ

広告主 複数の広告主が実験協力の予定

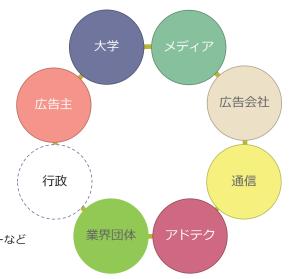
行 政 経済産業省、デジタル市場競争本部

参加検討中、説明済み企業

• 上記以外の新聞社、出版社、放送局、ウェブメディア、大手プラットフォーマーなど 多数

今後説明予定

• 新聞協会、雑誌協会、民放連



Originator Profile CIP

スケジュール

- <u>ステージ0 < -2022年3月> プロトタイプ開発、CIP設立</u>
 - プロトタイプ開発(~2022年6月)
 - インターナルPoCによるOP挙動の具現化
 - CIP設立時の参画企業を募集
 - CIP設立(2022年12月)
- ステージ1 < -2023年春/夏頃> OP開発推進期、広告取引での活用を検証
 - 広告取引におけるOP活用の検討
 - OP対応サンプルサイト制作、CMS向けリファレンス実装、サンプルサイトへの試験実装、 運用型広告連携実験等
- ステージ2 <2023年> 実装運用開始期
 - 国内で実装し実運用を開始
 - W3C (World Wide Web Consortium) への働きかけを本格化
- ステージ3 < 2024年以降> 普及推進期
 - 国際的な普及推進
 - Chrome、Safariなどブラウザへの標準搭載

12 Originator Profile CIP

(9) 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 実演家著作隣接権センター(資料 18-3)

放送番組の同時配信等に係る著作隣接権の権利処理について

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 実演家著作隣接権センター(CPRA)

放送番組におけるレコードや実演の利用

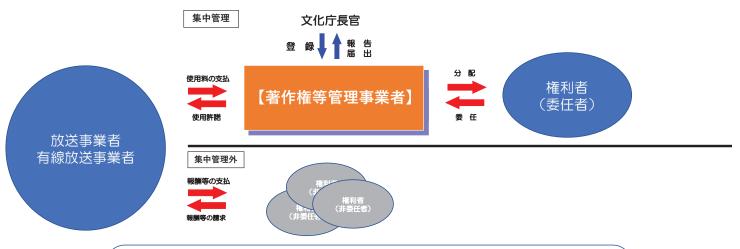
- ▶放送番組では大量かつ多様なレコードや実演が利用されており、 同時配信等を実施する場合にも原則として権利者からの許諾が必要。
- ▶仮にこれらの権利処理を個別に行えば、放送局に膨大な労力とコスト が発生するが・・・?
 - → <u>日本ではこれらの権利処理の円滑化とクリエイターへの対価還元</u> を実現する制度が構築されている!
 - ①著作権等管理事業者による集中管理

報酬請求権化

②集中管理されていないレコードや実演の権利処理円滑化措置

※令和3年の著作権法改正による

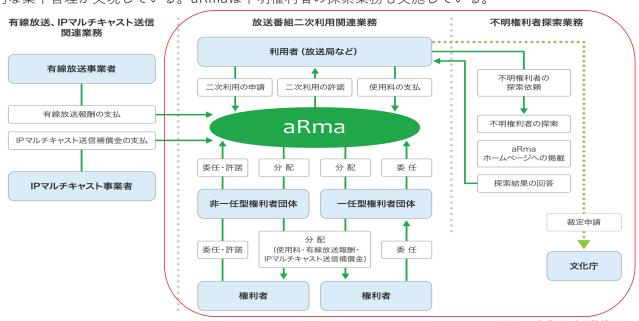
放送番組の同時配信等に関する集中管理(音楽)



- ➤ レコード製作者の権利は日本レコード協会が、レコードに収録された実演(レコード 実演)の権利はCPRAが著作権等管理事業者として集中管理を行っている。 ※音楽著作権については、JASRACやNexToneが集中管理を実施
- ▶ 日本レコード協会とCPRAは、放送事業者に包括的に利用を許諾しているため、放送事業者は利用の都度許諾を取る必要が生じない。
- ▶ 日本では大半のレコードと実演が集中管理されているが、集中管理外のものを利用する場合にも原則として報酬等を支払う事で利用できる制度が措置されている。

放送番組の同時配信等に関する集中管理(映像実演)

▶ 放送番組に出演する実演家の権利処理についても、映像コンテンツ権利処理機構(aRma)による 一元的な集中管理が実現している。aRmaは不明権利者の探索業務も実施している。



※aRma公式HPより抜粋

デジタル時代の放送の在り方を検討するにあたって

- ▶デジタル時代の進展に伴い、同時配信等の新たなサービスが展開されていくことは、権利者にとっても、クリエイターへの対価還元機会を増大することから歓迎すべき事と捉えている。
 - →新たなサービスに対応するための管理範囲拡大や、試験的な同時配信 等の実施への特例的な対応(無償許諾)などの支援を実施してきた
- ▶ただし、これは<u>新たなサービスにおける「適正な権利処理」が前提</u>である。新たなサービスでの収入見込みが不透明であること等を理由として、所定の使用料相当額を支払わないといったことが生じない様に留意する必要がある。

参考:いわゆる「フタかぶせ」問題について

- ▶ 同時配信等の実施時に発生する「フタかぶせ」の原因は以下の様に説明されていた。
 - ①権利者から許諾が得られなかった

(例:使用料額で合意できなかった、第三者に既に独占的な許諾をしていた)

②権利者から許諾が得られているのか不明確であった

(例:契約時に同時配信等に利用することを明示していなかった)

※文化庁「放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化に関する制度改正等について(報告書)より」

- ▶①は、制度的な課題ではなく単なる契約の問題である。②についても、令和3年の著作権法改正により、推定許諾等の権利処理円滑化措置が 導入されたことに加えて、同時配信等を予め想定した番組制作体制の 整備が進んだことで解消されている。
- 制度的な課題に起因する「フタかぶせ」は生じていない

6

(10) 一般社団法人日本民間放送連盟 (資料 19-1)



地域社会とともに発展する民放事業者の取り組み

2023年6月7日

一般社団法人 日本民間放送連盟

1

本日のご説明事項

- はじめに
 - (1) 経営ガバナンスが適切に保たれる仕組み
 - (2) 情報の自主的な開示
 - (3) 民放連での経営基盤強化に資する取り組み
- ・まとめ

> はじめに

- 民放事業者は、それぞれの経営環境にあって経営資源を最大限に活用し、 日夜、地域の社会、政治、経済をめぐる様々なテーマについて、取材・報道 活動を行い、番組・コンテンツを制作しています。
- また、地域のステークホルダーと共存共栄をしていくため、民放各社は企業 価値の長期的・持続的な向上に向け、自主的に取り組んでいます。

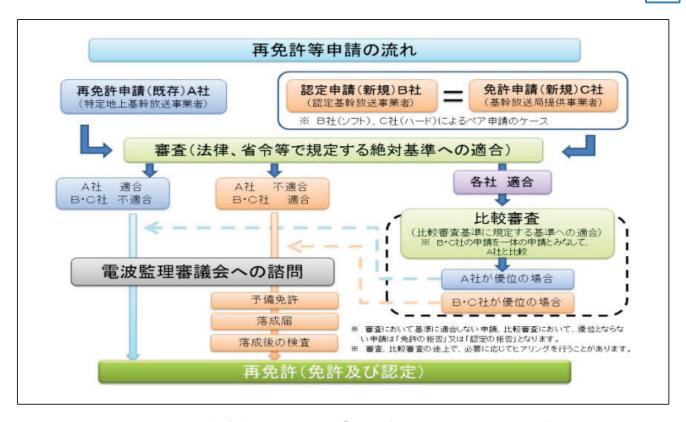


日本民間放送連盟パンフレットより

3

(1) 経営ガバナンスが適切に保たれる仕組み

- 特定地上基幹放送事業者は5年ごとに、新たな放送局の無線 局免許の交付を受けて、放送事業を実施・継続しています。
- 5年ごとの再免許申請において、放送事業者は法令の定めにより詳細な資料を提出し、総務省において厳格な審査が行われます。
- こうした再免許制度により、放送事業者の経営ガバナンスは 適切に保たれる仕組みとなっています。



総務省情報流通行政局「地上基幹放送局再免許等申請マニュアル」より引用

※ 2023年は11月から新たな免許期間となるため、再免許申請・審査が行われます。

5

(2) 情報の自主的な開示

- 民放事業者は財務情報や資本情報の情報開示に努めています。
- 民放連が毎年、編集・発行している「日本民間放送年鑑」では、会員各社の協力を得て、非上場会社を含めた会員各社の会社概要を掲載しており、 ▽資本構成、▽主要株主、▽主要取引銀行、▽関連事業、▽役員、▽番組 審議会委員、▽役職員数、▽新規採用者数、▽組合、▽主要事績、▽主要 制作番組、▽自己検証番組、▽貸借対照表、▽損益計算書── などを自主的に開示しています。

書籍名: 日本民間放送年鑑2022

発行日: 2022.11.30 体 裁: B5判 676頁 定 価: 9,420円(税込) 発 売: コーケン出版

お近くの書店で入手できない場合は

上記までお問い合わせください



-CTV

7

ごCHUKYO TV 中京テレビ放送 紫菜

■テレビ■ 親局 = 名古屋 / JOCH-DTV/4ch (19ch) /定格出力3kW / '69.4.1開局/中継局42局 ■送信 所圖 愛知県瀬戸市橋中町211-2

社圖 〒453-8704 名古屋市中村区平池町 4-60-11 ☎052-582-4411代 https://ww ■支 社副〈東京〉〒100-0011 千代田区内幸町 1-2-2 日比谷ダイビル ☎03-3502-8711代 〈大阪〉 〒530-0003 大阪市北区堂島2-1-31 京阪堂島ビル

■支 局訓 〈豊橋〉〒440-0888 豊橋市駅前大通 り3-52 トヨハシセンタービル ☎0532-55-3311 〈岐阜〉〒500-8844 岐阜市吉野町6-6 リブラ21 ☎058-263-4311 〈三重〉〒514-0009 津市羽所町 700 アスト津 ☎059-224-1831

■創立日票 1968(昭和43)年3月1日 ■沿 革職 ▶1967(昭和42)年11月1日 テレビ予 職治

■1967 (昭和42) 申11月1日 テレビ予 備免許 ▶1968 (昭和43) 年3月1日 中京ユー・エッ チ・エフ・テレビ放送聴設立 ▶1969 (昭和44) 年4月1 日 テレビ開局、同時にカラー放送実施 ▶1970 (昭和 45) 年4月1日 中京テレビ放送市に社名変更 ▶1979 (昭和54) 年6月15日 テレビ音声多重放送開始 ▶1989 (平成元) 年10月1日 クリアビジョン (EDTV) 放送開始 (開 ▶2003 (平成15) 年12月1日 地上デジタル放送開始 (開 ▶1003 (平成15) 年12月1日 地上デジタル放送開始 (開 ※1) ▶2011 (北東空2) 第72日 地上デジタル放送開始 (開 局) ▶2011 (平成23) 年7月24日 地上アナログ放送終 了 ▶2016 (平成28) 11月21日 本社移転

圖資本構成圖 資本金10億5,600万円 発行済株式総 数115万2,000株

■主要株主圏 日本テレビ放送網(25万4,900株) 名 古歴鉄道(10万7,976株) 日本テレビ音楽(7万2,000 株) 名鉄不動産(6万7,608株) [期末株主数33]

社に同じ 柳中京テレビサービス 名古屋市中区錦3-15-15 CTV錦ビル ☎052-961-3411 (柳アクアリン グ 名古屋市中区栄3-19-8 栄ミナミ平和ビル6・7F ☎052-249-7700 ㈱サポーティング中京 所在地は本 社に同じ ☎052-571-5300

■海外提携放送局舗 なし

■役 員■ ◇代表取締役社長: 丸山公夫 ◇常務 取締役: 鈴木則泰、伊豫田祐司、増田正也 ◇取締役: 片岡達彦、長谷川治彦、居阪慎一、(非常勤) 大久保好

男、豊島半七、小笠原剛、片岡明典、矢野 裕、小倉 忠、冨成義郎 ◇監査役:(常勤) 岩田厳裕、(非常勤) 川松原吉、玉村知史、築山宗彦 ◎ 委員長: 杉崎正美 (名古歴 観光コンペンションピューロー理事長) ◇副委員長: 佐藤久美(名古屋国際工科専門職大学工科学部教授) ◇委員:江崎貴久(オズ海島遊民くらぶ代表取締役・海 月女将)、都健二郎(名古屋市立大学理事長)、加藤売 太郎 (陶芸家・幸兵衛窯代表取締役)、高木克之 (NTT ドコモ執行役員東海支社長)、神谷 浩(徳川美術館副 館長兼学芸部長)、辻佳世子(中山・辻法律事務所パー

■役職員数量 役員18人(常勤8人) 内部統制室2月 経営企画局9人 経理局10人 コンプライアンス推進局 8人 総務局15人 総合編成局35人 制作局24人 報 道局50人 技術推進局24人 ビジネスプロデュース局 23人 営業局43人 東京支社25人 出向9人 [職員 277人 役職員計295人]

■新規採用者数Ⅲ 10人(一般3男・3女、技術4男) 合照 なし

◆2021年度主要事績◆ ▶5月 中京テレビ・ブリヂストンレディスオープン ▶7月 ミュージカル「アニー」、昆虫フールド ▶8月 THE ICE ▶12月 パンクシーって 誰! 展、発竜ラボ1ディノ・サバイバル ▶2022年1月 フジバンカップU-12サッカー

◆主要制作番組◆ 「ヒューマングルメンタリー ウマい店」(火、19:00~19:54) 全国放送 "グルメ馬 鹿" なスタッフが日本全国を駆けまわりオモウマい店を発 掘: MC: ヒロミ、進行: 小峠英二。 『それって!! 実際ど うなの課』(水、23:59~24:54) 全国放送 "気になる" ことを番組がカラダを張って時間を使って調べるリアルド キュメントバラエティ。MC:生瀬勝久。『キャッチ!』(月 ~金、15:48~19:00) 東海地方のニュースや生活情 報から芸能情報まで、今起きていること最優先のニュー ス情報番組。『PS純金』(金、19:00~19:56) 地元の 旬なグルメなどを紹介する情報バラエティ。MC:高田純 次、藤森慎吾。『前略、大とくさん』(日、9:55~11: 40)情報番組。MC:ビビる大木、小沢一敬。『オードリー

さん、ぜひ会ってほしい人がいるんです。』(月、24:59 ~25:29) MC:オードリー。 ◆自己検証番組◆ 『あなたと中京テレビ』(毎月第4日 曜、5:45~6:00) 番組審議会の審議内容紹介、視聴 者センターに寄せられた声の紹介、および放送に対する Q&A、メディアリテラシー活動の報告など



チュウキョ~くん/中京テレビ放送

第61期 21.4.1~22.3.31

300131 21.4.1 22.0.01	(0,000)
	計対照表●
이 보고 많아 하면 하면 하고 하면 살아 있다면 하고 있다.	3月31日現在)
(資産の部)	(単位 千円)
流動資産	42,922,858
固定資産	38,144,656
資産の部合計	81,067,515
〈負債の部〉	
流動負債	5,799,446
固定負債	414,829
負債の部合計	6,214,276
(純資産の部)	
株 主 資 本	72,745,566
資 本 金	1,056,000
資本剰余金	272,000
利益剰余金	71,417,566
評価·換算差額等	2,107,672
純資産の部合計	74,853,239
負債及び純資産の部合計	81,067,515
●損:	益計算書●
(自 2021年4月1日	至 2022年3月31日)
売 上 高	31,482,736
営 業 利 益	5,024,424
経 常 利 益	5,402,419
税引前当期純利益	5,148,828
当期純利益	4,290,982

会員各社の情報をご覧いただけます。

日本民間放送年鑑2022 (*21.4~*22.3)

(3) 民放連での経営基盤強化に資する取り組み

2019年3月 総務省「放送事業の基盤強化に関する検討分科会」

民放連は「民放事業者の経営ガバナンスに関するアンケート調査」の結果を報 告しました。

アンケートでは、会員社が目指す企業価値を明らかにしたうえ、その実現のため の民放事業者の経営ガバナンスやコンプライアンス対策の現状を調査しました。 調査結果を踏まえ、会員各社へベストプラクティスを共有しました。

- 民放連では、会員各社の経営基盤強化に役立つ取り組みを不断に続けています。 (取り組み例)
 - 2018年 7月 「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」公表
 - 2021年11月 第2期「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」 最終報告 公表
 - 2022年 9月 「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」公表
 - 2023年 4月「ラジオとテレ参考)・サイヤテナビリティ活動事例集」公表

「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」

民放連では、I3の専門委員会と研究所および編集広報部の 具体的な取り組みを4本柱・35項目に整理し、2022年9月 I5日 に公表しています。

2022年9月15日

一般社団法人 日本民間放送連盟

「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」について

インターネットを活用した技術やサービスが社会に定着し、民間放送事業を取り巻くメディア環境は大きく変化している。人々の可処分時間をめぐる争いが激化し、若年層を中心にテレビ離れ・ラジオ離れも指摘されている。その一方で、インターネット上には事実を歪めて伝える動画や、誰かを傷つける言説があふれ、その弊害が顕在化している。

民間放送事業者は、事実に基づく確かな情報を伝え、誰もが楽しめる娯楽を提供し続けることにより、今後とも健全な民主主義の発展、地域社会と経済の成長、文化の向上に貢献する決意である。その決意を実現に移すためには、われわれ自身の価値を最大限に高め、新しい環境下においても持続可能な民間放送事業を創り出していかなければならない。

今回の施策においては、民間放送の価値を高めるのみならず、それを伝えることに力点を置く。自らの事業とその価値を、ステークホルダーである視聴者・リスナー、広告主・広告会社や地域社会などに伝え、その理解と協力のもとで未来を切り開いていこうと考えているからである。その際、民間放送で働く人々自身が、その価値を理解することも欠かせない。

民放連は、前期の体制における「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」を引き継ぎつつ、2022~2023年度の2年間にわたり、以下のとおり、新たな施策に取り組む。

(https://j-ba.or.jp/category/topics/jba105818)

9

「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」中間報告

2023年3月16日には、取り組み状況を取りまとめた中間報告を公表しました。

【抜粋】

(2) 民間放送事業の持続可能性の向上

ローカルテレビ局の経営基盤強化に関する研究

2022年9月に3期目となるローカルテレビ経営プロジェクトを立ち上げ、ローカルテレビ局の経営の現状分析や今後の見通し、経営基盤強化の在り方を継続して検討している。地域の情報インフラとしての役割を果たし地域課題の解決に貢献するための事業や経営のあり方を追求する。

視聴覚障害者等向け放送のさらなる充実

字幕付きCM普及推進協議会(日本アドバタイザーズ協会、日本広告業協会、民放連で構成)が策定したロードマップに沿って、2022年10月からすべての放送枠(ネットタイム枠、ローカルタイム枠、スポット枠)における字幕付きCMの受け入れを開始した。日本広告業協会と連携して字幕付きCM素材搬入基準を改訂し、広告主・広告会社・民放テレビ社それぞれの作業負担の軽減を図るなど、字幕付きCMのよりいっそうの普及推進に取り組んでいる。

・ 民放各社のサステナブルな活動をサポートする取り組み

地球環境や社会、経済に配慮したサステナブルな活動を放送事業者としての企業価値の向上につなげようとする会員社をサポートするため、各社のサステナビリティ活動の具体的な取り組み状況をまとめた「サステナビリティ活動事例集」を作成し、業界内外に民放各社の取り組みを広く伝える。同事例集は4月完成予定。

· デジタル時代の放送制度および二元体制に関する対応

デジタル時代において民放経営の選択肢を拡げる施策等に対して、民放事業者の意見反映に努め、民放経営の基盤強化を推進している。具体的には、総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」の取りまとめ、マスメディア集中排除原則見直し、AM局運用休止の特例措置、NHK経営計画の修正等に対し民放連意見を提出するなど、所要の対応を行った。

ラジオの経営課題に関する調査研究

ラジオ委員会の下部組織としてラジオ経営課題研究部会を設置。ローカル局の 経営課題を可視化し、民放ラジオ局の協調領域を見極めるために議論を重ねて いる。協調領域と位置付けられる課題が明らかになれば、必要な施策を講じる。

・ 放送コンテンツの海外展開の支援

「国際ドラマフェスティバル in TOKYO」の活動を支援し、海外コンテンツ見本市におけるパビリオン設置やイベント開催等を通じて、ローカル局を含む民放各社の商談機会の拡大を図った。MIPCOM (カンヌ)、ATF (シンガポール)、香港フィルマート (香港)では完全リアルでの展開を進め、コロナ禍で停滞していた対面での商談を後押しした。

(https://j-ba.or.jp/category/topics/jba105958)

ラジオとテレビのサステナビリティ~ESG経営に向け~

民放ラジオ・テレビ局 194社の、サステナブル (人間・社会・地球環境の持続可能な発展)な取り組みを事例集としてとりまとめ、公表しています。 事例集では、地域の自然保護や地産地消を応援する取り組み、身近な話題でSDGsや環境保護を訴求する番組の放送、各局の社屋での省エネ対策など、多岐にわたる活動がご覧いただけ

ます。

ラジオとテレビのサステナビリティ活動事例集

(https://www.j-ba.or.jp/sustainable/)

₹石川テレビ@

公式 HP https://www.ishikawa-tv.com/

エコモーションキャンペーン



豊かな自然に恵まれ、優れた文化 を育んできた郷土「石川」。この環境 を守っていくことは、私たちの責任 と考えています。環境保護や食品ロ ス削減などエコへの意識を普及・啓 蒙するキャンペーン CM を地元のア

イドルを起用して制作し、放送しています。また、環境をテーマにした特別番組の制作放送、親子で参加するオンラインエコ工作教室やエコクッキング教室を実施するなど、様々な放送や事業活動を通じて、環境保護に対する県民意識の向上に努めています。

学ぼうSDGs

ニュース番組内「学ぼうSDGS」のコーナーで地元金沢大学の学生が、石川県内で様々な活動をしている石川県人・企業・団体を取材しその活動や取り組みをリボートしています。段ボールを再利用する老舗紙間屋や金沢の省エネオフィスピル、IOTを駆使して Co. 排出量を大幅削減した銭湯など、これまでに取り上げたテーマは多岐に



https://www.ishikawa-tv.com/sdgs/

11

> まとめ

- 地上基幹放送事業者は5年ごとの再免許申請において、詳細な資料を提出 し、総務省による厳格な審査を受けていることから、適切な経営ガバナンス が保たれているものと考えます。
- 民放事業者は財務情報や資本情報について、自主的な情報開示に努めて います。
- 民放連では会員各社の経営基盤強化に資する取り組みを継続しています。
- 行政の場において放送事業者の経営基盤強化について検討する際は、放送 の自主・自律を尊重していただくとともに、報道機関である放送事業者に対 する規律については、くれぐれも慎重にご対応いただきたいと考えます。
- 民放事業者は自らの事業とその価値を、ステークホルダーである視聴者・リスナー、広告主・広告会社や地域社会に伝え、その理解と協力のもとで、未来を切り開いていきます。

(11) 株式会社電通 (資料19-3)

デジタル時代における 民放広告ビジネスの現状と問題について

株式会社 電通

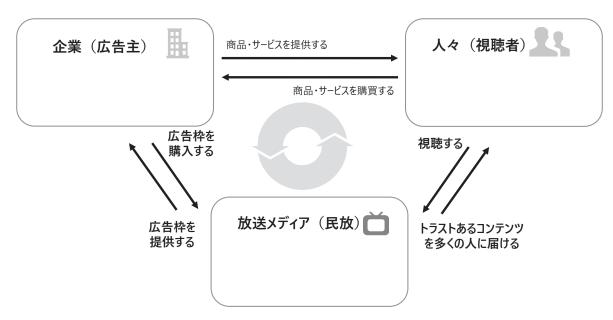
Copyright© 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

0. 電通の紹介

社名	株式会社 電通			
創業	1901年(明治34年)7月1日			
従業員数	5,627人(2022年12月末日現在)			
事業内容	 顧客のマーケティング全体に対するさまざまなソリューション提供に加え、 デジタル時代の変革に対応する効率的な広告開発、最適な顧客体験のデザイン、 マーケティング基盤そのものの変革や、さらには顧客事業の変革をも推進しています。 また、マーケティング領域を超えて進化させた多様なケイパビリティを掛け合わせ、 顧客と社会の持続的成長に貢献する統合ソリューションを提供していきます。 			

1. 民放エコシステムと広告業界の役割

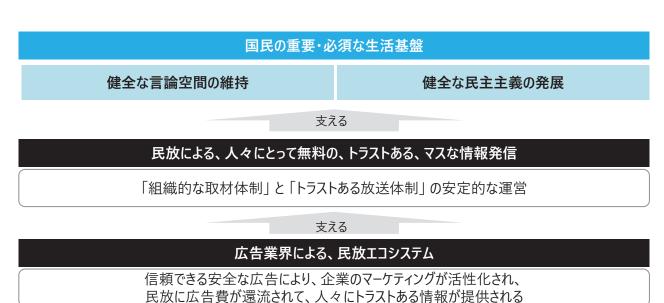
- 日本の放送システムは、二元体制を軸に、国民を支える重要かつ必須な生活基盤であり続けてきた。
- 広告業界は、企業のマーケティング利用ニーズを組み入れて、民放に広告費を還流することで、人々にトラストある情報が届くという、民放のエコシステムを支えて来た。



Copyright© 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved

2. 民放が期待される価値

- 民放の重要な価値の一つは、トラストある情報を、人々に「無料」で、マスに(広く・一気に・均一に)届けることで、生活基盤の役割を果たしてきたこと。
- デジタル時代に放送がネット進出していくにあたり、ネットの情報空間の在り方が社会問題化する中で、民放のこの価値はより一層期待をされていく価値なのではないか。

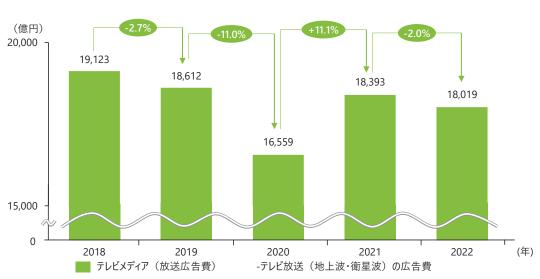


Copyright© 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

3. 放送広告費の漸減

- しかしながら、民放の放送広告費が、ここにきて漸減している状況にある。
- 放送広告枠の総数(CM本数)自体は変わっておらず、セールス本数も何とか維持をしている状況であるが、視聴率の低下によって放送の広告 総量(広告総視聴率)自体が漸減傾向になっており、それに伴い放送広告費も漸減となっている。





出所:株式会社電通「日本の広告費」

Copyright© 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

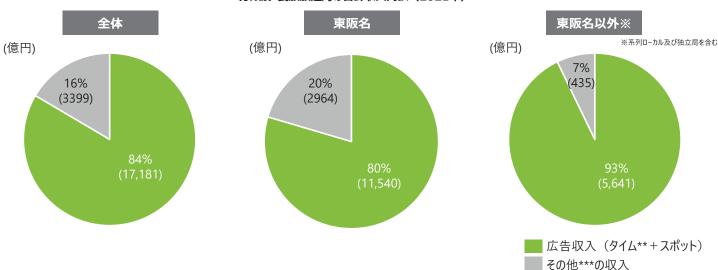
6

4. 民放エコシステムへの影響

• 民放各局により事業状況(放送エリア、エリア内局数、人財リソース、投資余力)は異なるが、総じて放送局収益における放送広告収入は8割強を占めている。

その放送広告費が漸減していることから、民放のエコシステムに大きな影響が出る状況になりつつある。

分類別・民放放送局の合計収入内訳(2021年)



*含まれる民放は、ラジオ・テレビ兼営局およびテレビ単営局に限り、ラジオ単営局(中・短波局、FM局)は含まれない **タイム + 制作収入

Copyright© 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

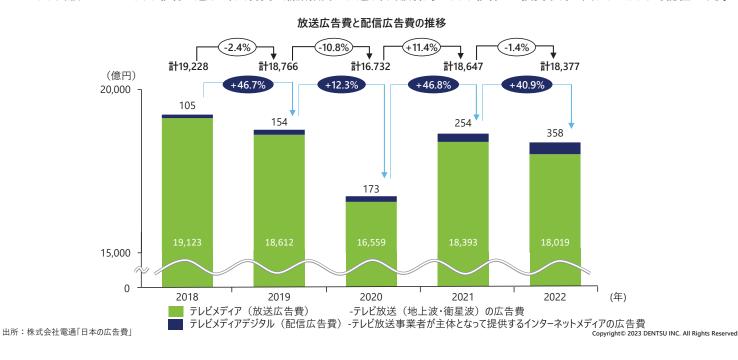
出所:日本民間放送年鑑「総合財務諸表」

^{***}売上高から広告収入を引いたものを「その他の収入」としている

8

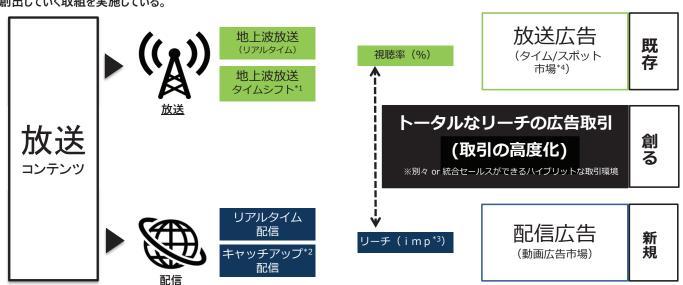
5. 問題①:テレビ広告費の漸減傾向が加速してしまう可能性がある

- 本検討会の議論を通じて、民放システムのネット移行が進むことが想定される。
- 一方で現時点では、民放コンテンツのネット視聴量は確保出来ていない状況のため、配信の広告量が(増加傾向ではあるものの)大きくはない。
- このまま民放システムのネット移行が進むと、広告費の漸減傾向が加速し、民放各局のネット移行への投資余力が失われてしまう可能性がある。



6. 対応①: 「トータルなリーチ | 広告市場の創出

- 漸減傾向の加速を抑えるためには、放送の広告量を出来るだけ維持しながらその収益で配信視聴量を伸ばす取組みが行われ、配信の広告量が 拡大されていく必要があると考えられる。
- 広告業界では、その状況をサポートするために、テレビ広告の強みである「リーチ」価値を起点としながら、放送と配信の「トータルなリーチ」広告市場 を創出していく取組を実施している。

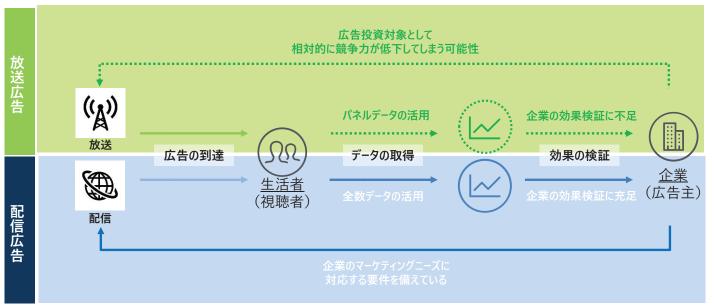


- ※1:タイムシフトとは、録画した番組をオンエアされた時刻から遅れて視聴することを意味する
- ※2: キャッチアップ配信とは、放送されたテレビ番組を一定期間でリービスを意味する ※3: impとは、インブレッションであり「広告が表示された回数」を意味する ※4: タイムとは番組提供のCM、スポットとは指定の時間帯に放送されるCMを意味する

Copyright@ 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

7. 問題②: テレビ広告が企業のマーケティングニーズへの対応に足りていない

- また、デジタル時代において、企業は「データを基軸としたマーケティング」を重視している。一方で、現状の放送広告は、他のデジタルメディアに比して そのマーケティングに対応するための要件を備えていない。
- 民放エコシステムを維持し、視聴者に良質なコンテンツを届け続けつつ、広告主に選ばれ続ける上では、放送広告のアカウンタビリティ強化が必要になっている。

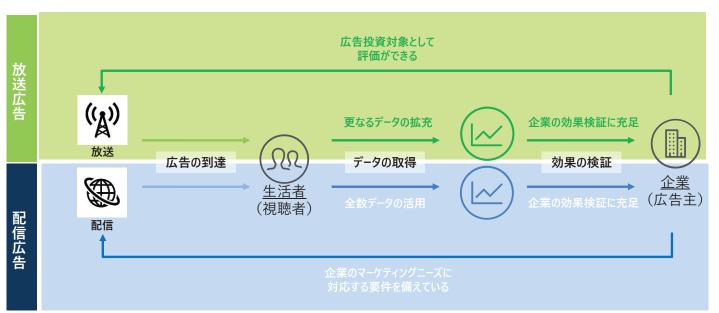


Copyright© 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

10

8. 対応②:テレビ広告の価値向上にむけて

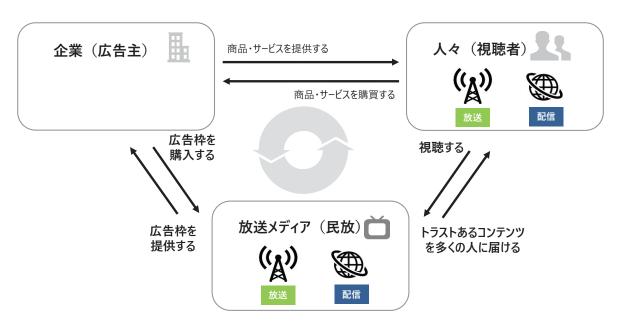
- 広告業界では、放送広告について、そのリーチ力による「認知拡大」効果に加えて「興味関心・検討・購買の押し上げ」効果の検証も進めていきたいと考えており、それをもとに放送局と共に、広告主のニーズに対応する、新しい商品・サービスを開発してきたいと考えている。
- そのためには、データや評価指標の整備が求められるため、個人情報保護やプライバシー保護の理念を尊重しながら、改めてデータ利活用の議論の場が設定されることを期待したい。



 $Copyright @ \ 2023 \ DENTSU \ INC. \ All \ Rights \ Reserved.$

9. さいごに

- マスであるためには人々にとって無料であることが重要であり、デジタル時代に企業のマーケティング利用ニーズも取込み続けることが必要となる。
- 広告業界は、デジタル時代に広告主にとっての利便性も高めて民放エコシステム形成を後押しし、放送・配信双方において健全な情報空間を形成し続けていくことに貢献して参りたい。



Copyright© 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

(12) 株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ (資料 19-4)

広告会社の立場から捉えた デジタル時代における民放広告ビジネスの現状と課題

2023年6月7日

株式会社博報堂DYメディアパートナーズ

©2023 Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

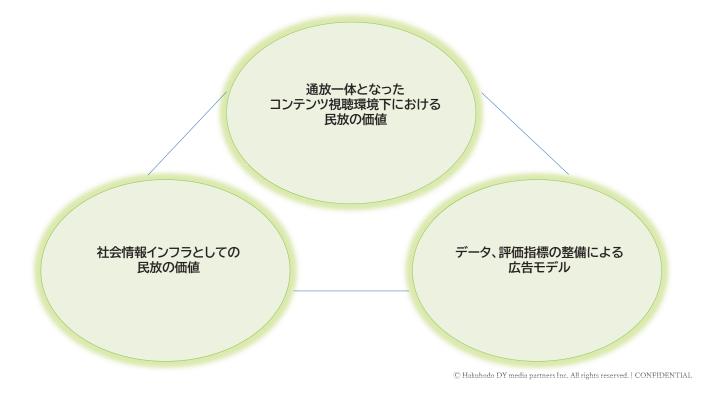


はじめに

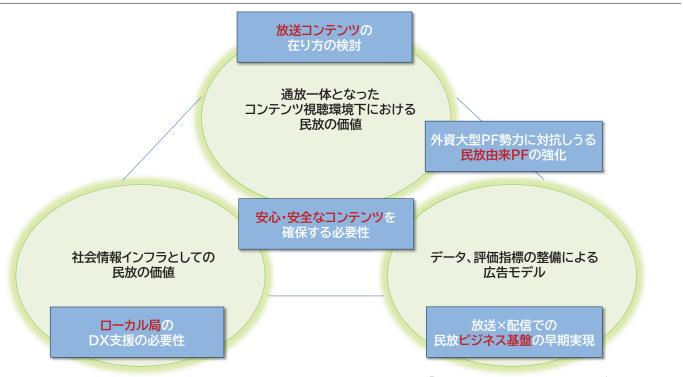
2

本日は貴重な機会を頂きありがとうございます。 総合広告会社の視点から、今後のテレビ広告ビジネスにおける 課題の考察を行って参りました。

デジタル時代における放送制度の在り方の検討において 少しでもお役に立てれば幸いです。 課題概念図 3



課題概念図 4



© Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

6

- デジタルコンテンツの台頭で地上波コンテンツの相対的な価値は低下
 - ・デジタルデバイスの普及により、テレビの接触時間が減少。
 - ・結果、民放の放送する「安心安全なコンテンツ」の接触量減少へとつながっている。

→安心安全な民放コンテンツを確保する必要性

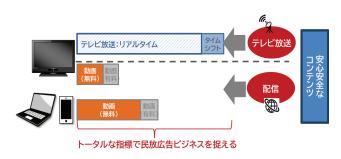
- ・広告主にとって、民放の放送する「安心安全なコンテンツ」によるテレビ広告は、従来から非常に価値が高い。
- ・放送と配信をトータルなリーチとしてとらえ、新たな民放広告ビジネスを形成していくことが重要。

■一日あたりのメディア接触時間推移(関東:男女15-39歳)



博報堂DYメディアパートナーズ メディア環境研究所「メディア定点調査2014-2023」

■放送×配信のトータルなリーチによる民放広告ビジネス



© Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

② 外資大型PF勢力に対抗しうる民放由来PFの強化

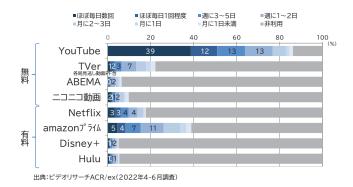
■ 民放由来PFの伸び悩み

・民放由来PFは、外資大型PFとの厳しい競争下にあり、利用頻度が思うように伸びていない。 また、配信広告収入も、近年の伸び率は大きいものの、放送広告収入を補うに至らない。

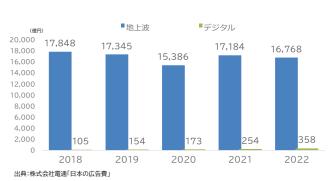
→外資大型PF勢力に対抗しうる民放由来PFの強化

- ・民放由来PFの成長のためには、売上拡大に加えて、視聴数拡大への対策が必要。
- ・資金力豊富な外資PFコンテンツに対抗する、民放由来PFの強化が重要。

■動画サービスの利用頻度(関東:男女12-69歳)



■テレビ広告費とテレビメディアデジタル広告費推移



© Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

8

- テレビ広告は、デジタル広告に比べて、データや評価指標が整っていない
 - ・得意先のマーケティングニーズに応えるためには、現行の視聴率データだけでは不十分。
 - ・放送×配信によるトータルでの効果効率を把握できるデータ、評価指標の整備が必要。

→放送×配信の民放広告ビジネスの基盤の早期実現

・放送×配信での「統合プランニング」「効果可視化」「高速PDCA」ニーズへの対応には、「クラウド営放」「自動作案システム」「広告管理システム」「効率効果管理システム」などの整備が必要となる。

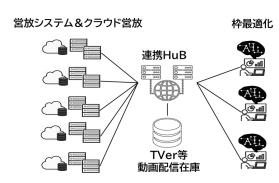
■テレビ広告出稿で向上させたい効果

1	認知促進	59.2%	
2	リーチ拡大	47.3%	
3	来店行動	40.7%	
4	サイト来訪行動	40.7%	
5	オフライン購買行動	36.8%	
6	オンライン購買行動	27.6%	
7	検索行動	18.4%	
8	インストール行動	11.8%	
9	その他	10.5%	
博報堂DYメディアパートナーズ自社調査(2022年)			

リーチ貢献は変わらず重要 購買に直結する項目 が多数存在 Q. テレビ広告を出稿する際

Q. テレビ広告を出稿する際、 向上させたい効果は以下のうち どれが該当しますか。

■放送×配信の広告ビジネス基盤(イメージ)



© Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

④ ローカル局のDX支援の必要性

- 広告環境の変化に伴い、ローカル局の収入が減少している
 - ・広告収入の主力であるテレビスポットが減少している。
 - ・ローカル局が制作するコンテンツ量には限りがあり、また制作するコンテンツも地域の情報番組が中心であるため、配信ビジネス推進などDX化が容易ではない。
- → ローカル局のビジネス保護やDX支援が必要
 - ・NHKとの二元体制を維持するためには、ローカル局のエッジであるエリア情報発信力の保持が重要であり、 そのためには、配信ビジネス推進等のDX支援が必要である。
 - ■テレビスポット出稿におけるローカルエリア投下金額比率推移



■スタートアップ企業のローカルエリアテレビ広告出稿



*東阪名いずれかのエリアで新規出稿を実施したスタートアップ企業123社で集計 出典:ビデオリサーチ「全国テレビCMデータ」(データ期間 2018年4月~2022年3月)

 ${\hbox{\fontfamily{\cite{Confider} NTIAL}}}$ Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

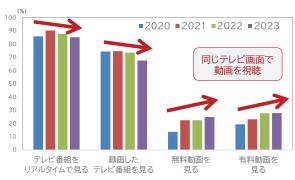
● 配信専用コンテンツとの規制格差

- ・外資大型PFの配信専用コンテンツは、自主規制が低いため、多様なコンテンツが存在。
- ・公共の電波を利用していることはもとより、スポンサー収入で成り立つ放送局は、自主基準に基づいたコンテンツを放送しており、同じ画面での競争を強いられ、視聴を減らしている。

→放送コンテンツの在り方の検討

・放送しかなかった時代の放送コンテンツの在り方を、配信による多種多様な動画が混在するようになった時代に合わせて、 再検討することが重要である。

■テレビ画面の利用内容(関東:男女15-69)



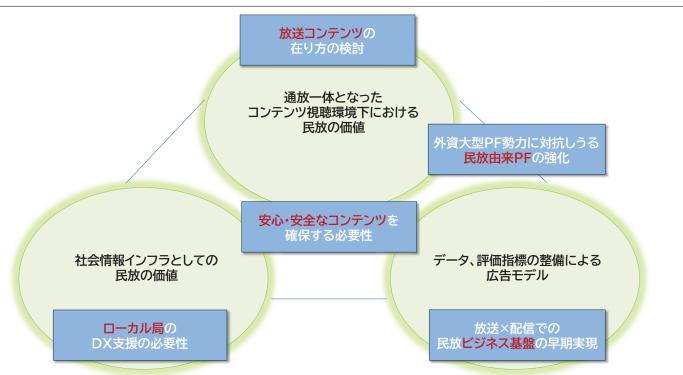
博報堂DYメディアパートナーズ メディア環境研究所「メディア定点調査2020-2023」

■テレビと配信の情報源としての評価(東阪:男女20代)

(%)	空いた時間を利用して 見聞きすることが多い	見聞きするのが好き	周囲の人と 話題にすることが多い
テレビ(民放)	19.3	13.1	14.6
動画投稿/共有サイト	30.2	23.3	15.3
動画配信(VOD)サービス	24.7	21.3	11.7

博報堂HABIT調査(2022年)

課題概念図 10



© Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

